

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【事業年度】	第19期（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）
【会社名】	株式会社 S N K
【英訳名】	SNK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外山 公一
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目16番17号
【電話番号】	（ 0 6 ） 6 3 3 9 - 6 3 6 2 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 謝 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目16番17号
【電話番号】	（ 0 6 ） 6 3 3 9 - 6 3 6 2 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 謝 豊
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年 7 月	2017年 7 月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月
売上収益 (千円)	4,172,190	5,385,000	6,825,817	9,919,282	7,754,793
税引前利益 (千円)	2,138,250	3,316,650	3,687,779	3,990,278	2,729,993
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,078,869	2,944,235	2,494,443	2,962,580	1,964,696
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	1,023,261	2,964,958	2,479,810	2,935,832	1,769,945
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,263,881	6,228,894	8,708,704	27,887,734	29,205,495
総資産額 (千円)	7,929,163	7,492,092	10,432,511	29,502,621	31,286,706
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	19,427.86	37,076.75	51,834.19	132,409.07	142,232.72
基本的1株当たり当期利益 (円)	6,421.84	17,525.21	14,847.88	16,520.64	9,515.37
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	9,508.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.16	83.14	83.47	94.53	91.90
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	40.69	62.03	33.40	16.19	6.94
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.37	12.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	501,080	2,484,876	2,206,587	3,016,643	2,862,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	742,298	2,392,754	1,274,652	37,930	7,000,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,721	3,893,879	1,321	16,020,312	1,065,119
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,620,628	4,584,317	5,498,971	24,130,707	18,785,218
従業員数 (名)	131	139	166	176	259
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(9)	(13)	(8)	(6)

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された連結財務諸表に基づいております。
2. 株価は韓国取引所（KOSDAQ市場）におけるものであります。
なお、2019年5月7日をもって韓国取引所（KOSDAQ市場）に預託証券を上場いたしましたので第17期以前の株価収益率について、該当事項はありません。
3. 株価の韓国ウォンから日本円への換算については、連結決算日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。
4. 第15期から第18期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年 7 月	2017年 7 月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月
売上高 (千円)	3,203,178	4,281,143	5,494,089	8,804,201	5,432,267
経常利益 (千円)	1,317,371	1,985,665	3,634,550	2,457,474	1,472,420
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	558,158	3,105,227	2,407,657	2,014,621	1,160,314
資本金 (千円)	1,697,000	1,697,000	1,697,000	10,013,135	10,013,135
発行済株式総数 (株)	168,000	168,000	168,000	210,618	210,618
純資産額 (千円)	2,018,111	5,123,339	7,530,997	26,884,422	27,804,538
総資産額 (千円)	6,291,503	5,621,132	8,765,487	27,768,249	28,571,445
1株当たり純資産額 (円)	12,012.57	30,496.07	44,827.37	127,645.42	135,409.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	29,000.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3,322.37	18,483.50	14,331.30	11,234.42	5,619.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.08	91.14	85.92	96.82	97.32
自己資本利益率 (%)	-	86.96	38.05	11.71	4.24
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.40	20.98
配当性向 (%)	-	-	-	-	516.05
従業員数 (名)	124	129	146	153	149
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(9)	(13)	(8)	(6)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	84.9
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (韓国ウォン)	-	-	-	3,925,000	2,330,000
(円)	-	-	-	369,735	205,040
最低株価 (韓国ウォン)	-	-	-	1,755,000	1,265,000
(円)	-	-	-	160,934	111,320

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期の1株当たり配当額には、特別配当29,000円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期は1株当たり当期純損失であり、また、第16期から第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第15期の自己資本利益率については、当該事業年度は当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 最高株価および最低株価は韓国取引所 (KOSDAQ市場) におけるものであります。

なお、2019年5月7日をもって韓国取引所 (KOSDAQ市場) に預託証券を上場いたしましたので、それ以前の株価収益率、株主総利回り、最高株価および最低株価について、該当事項はありません。

6. 第19期の株主総利回りについては、2019年7月31日の株価を基準として算出しております。

7. 株価の韓国ウォンから日本円への換算については、貸借対照表日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

2【沿革】

年月	概要
2001年 8 月	大阪府吹田市において、遊技機の開発・製造・販売を目的として株式会社プレイモア（資本金10,000千円）を設立。
2001年10月	株式会社エス・エヌ・ケイの全知的財産権を、競争入札により大阪地方裁判所の許可のもと取得。
2001年11月	本社を大阪府吹田市豊津町15番11号に移転。
2002年 3 月	香港において、SNK ASIA Co.,Ltd.（連結子会社、設立時商号 SNK NEOGEO H.K. Co.,Ltd.）を設立。
2003年 2 月	本社を大阪府吹田市豊津町14番12号に移転。
2003年 4 月	米国において、SNK PLAYMORE USA CORPORATION（連結子会社、設立時商号 SNK NEOGEO USA CONSUMER CORPORATION）を設立。
2003年 7 月	株式会社 S N K プレイモアに商号を変更。
2005年 6 月	資本金を16億9,700万円に増資
2009年 6 月	本社を大阪府吹田市江坂町一丁目16番17号に移転。
2009年 9 月	大阪府吹田市において、株式会社 S N K エンタテインメント（連結子会社）を設立。
2015年 8 月	Ledo Millennium Co.,Ltd.が当社株式81.25%を取得し親会社となる。
2015年11月	事業再編により遊技機事業より撤退。
2015年12月	中国において、楽玩新大地（北京）科技有限公司（連結子会社）を設立。
2016年12月	株式会社 S N K に商号を変更。
2017年 4 月	東京都中央区に東京支社を開設。
2017年 8 月	韓国において、SNK INTERACTIVE CO., LTD.（連結子会社）を設立。
2019年 4 月	資本金を100億1,313万円に増資。
2019年 5 月	韓国KOSDAQ市場に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社 S N K）、子会社15社および持分法適用関連会社 2 社により構成されており、ゲーム分野における開発・販売・配信・ライセンスを主な事業としております。

主なサービス内容は、家庭用ゲームソフトの開発・販売または配信、スマートフォン用ゲームアプリの開発・配信および運営、自社所有 I P の他社ゲーム等へのライセンスであります。

投資先企業においては、協業やシナジーを見込めるベンチャー企業等に対しての投資および成長可能性の高い業界へ投資し収益の拡大を図っております。

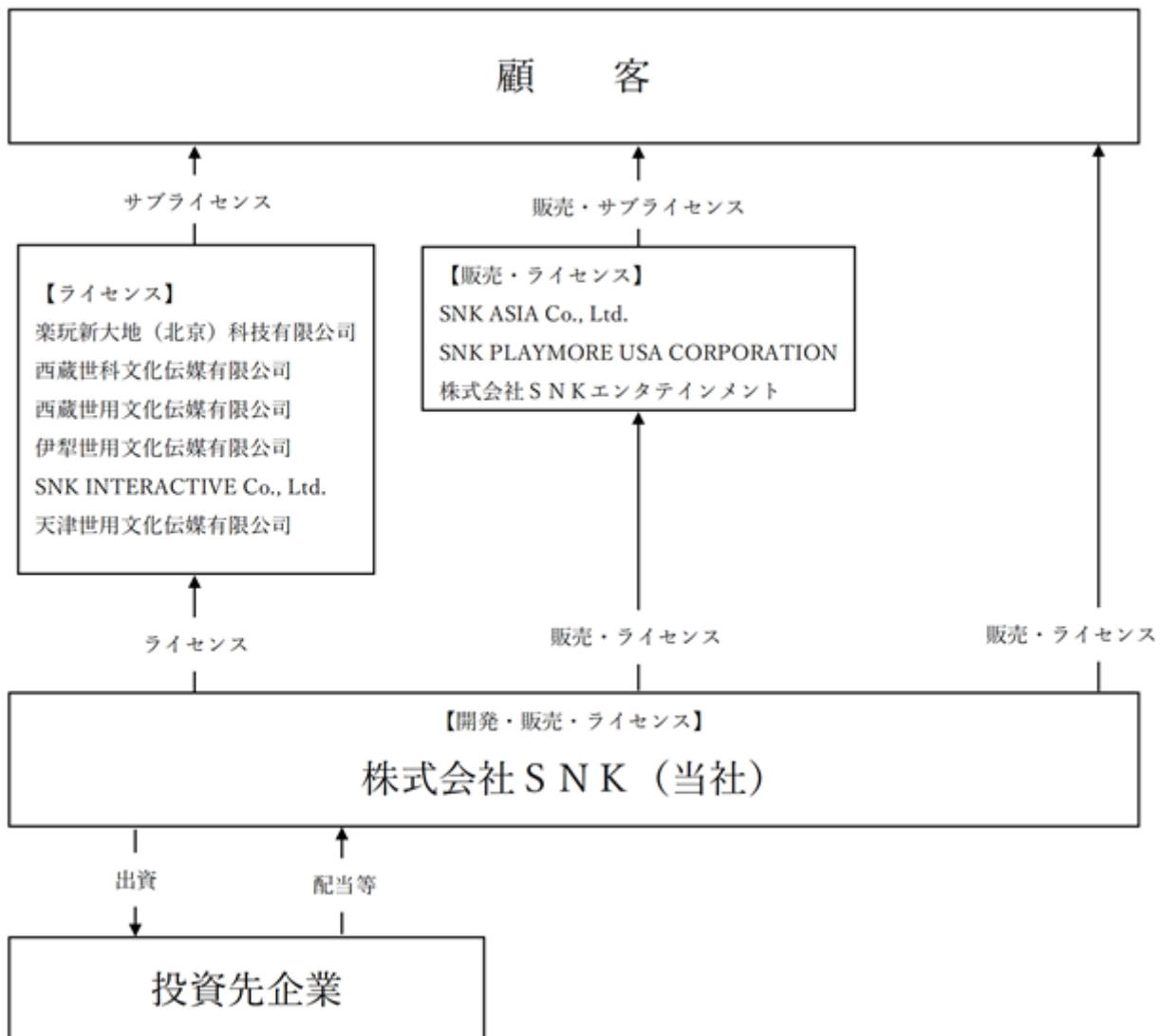
当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

- (1) ゲーム開発・販売事業...SNK ASIA Co., Ltd.、SNK PLAYMORE USA CORPORATION、株式会社 S N K エンタテインメント
- (2) ライセンス事業.....楽玩新大地（北京）科技有限公司、西藏世科文化伝媒有限公司、西藏世用文化伝媒有限公司、伊犁世用文化伝媒有限公司、SNK INTERACTIVE Co., Ltd.、天津世用文化伝媒有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SNK ASIA Co., Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千円 5,000	ライセンス事業 およびゲーム販売	100	役員の兼任
SNK PLAYMORE USA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 300	ライセンス事業 およびゲーム販売	100	役員の兼任
楽玩新大地(北京)科技有 限公司 (注)1	中華人民共和国 北京市	千中国元 200,250	ライセンス事業	100	役員の兼任
西藏世科文化伝媒有限公司 (注)2	中華人民共和国 チベット自治区	千中国元 10,000	ライセンス事業	80 (80)	役員の兼任
西藏世用文化伝媒有限公司 (注)2	中華人民共和国 チベット自治区	千中国元 1,000	ライセンス事業	100 (100)	役員の兼任
伊犁世用文化伝媒有限公司 (注)2	中華人民共和国 新疆ウイグル自治 区	千中国元 10,000	ライセンス事業	100 (100)	役員の兼任
株式会社 S N K エンタテインメント	大阪府吹田市	千円 10,000	ライセンス事業 およびECサイト運 営	100	役員の兼任
SNK INTERACTIVE Co., Ltd.	大韓民国 ソウル特別市	千韓国ウォン 2,812,160	ライセンス事業 およびゲーム販売	100	役員の兼任
天津世用文化伝媒有限公司 (注)1、2、3	中華人民共和国 天津市	千中国元 150,000	ライセンス事業 およびゲーム開発	100 (100)	役員の兼任
その他6社					
(持分法適用関連会社) 2社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 天津世用文化伝媒有限公司は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	天津世用文化伝媒有限公司	
	売上高	3,308百万円
	税引前利益	294百万円
	当期利益	173百万円
	資本合計	2,425百万円
	資産合計	4,951百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ゲーム事業	259(6)
合計	259(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時社員（嘱託社員・契約社員・アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ83名増加したのは、2020年1月20日に行われた「楽道互動（天津）科技有限公司」および「淮安徳潤網絡科技有限公司」から当社グループである「天津世用文化伝媒有限公司」への事業譲渡に際して、事業に関連する人員も併せて受け入れたためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
149(6)	36.7	6年7ヶ月	5,367,143

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時社員（嘱託社員・契約社員・アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社の事業はゲーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、エンタテインメントを展開する企業として、『進化・創造・感動』を指針とし、世界中の人々にさまざまな感動や喜び、楽しさの体験を提供することを経営理念としております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、新規ゲームソフト・モバイルゲームアプリの開発・販売等による収益獲得だけではなく、それらのゲームタイトルのIP価値を高めることによって得られるライセンス収益およびあまた存在する過去ゲームタイトルやキャラクターのIPライセンス収益との相乗効果により企業価値を高め、高利益率体質を維持してまいりたいと考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率向上を目指し、経営効率を高めてまいりたいと考えており、経営指標として、売上収益および営業利益に加え、営業利益率を重視しております。

(4) 経営環境

当社グループが属するエンタテインメント業界においては、技術革新による進化のスピードが速く、またそれが瞬く間に世界中に広がるため、国内外での競争が激化することが予想されます。このような環境を踏まえ、当社グループではグループ一体となって課題に取り組んでまいりたいと考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

現在において、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は大きく減速しております。

当社グループにおいては、リモートによる開発体制と効率化の検証を行い、今後、最大効率的な開発体制の確立を目指してまいります。

このような状況の中、当社グループは今後も「ファンの皆様に喜んで頂ける魅力あるゲームづくり」をスローガンに、既存事業の強化を進めながら、次世代に向けたグループ経営基盤の強化に努めてまいります。

更に事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様に「娯楽と興奮」をご提供しつつ、業界に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

ゲーム事業

当社グループでは、誕生から25年以上経過した現在でも、世界中の数多くのファンの皆様に認知されている「THE KING OF FIGHTERS」「サムライスピリッツ」「メタルスラッグ」シリーズのゲームブランドとして確立されたIP資産を有効に活用することを事業方針の一つとしております。

プラットフォームが多様化されている中、可能な限り対応し、収益の最大化を図ってまいります。

また、今後拡大されることが見込まれているクラウドゲーム、また話題になっているブロックチェーンゲームは、分散管理により誰でもデータをチェックでき、アイテムやキャラクターの売買も可能であることから、ゲーム業界の可能性を押し広げております。

今までにない環境が誕生している中、時代により遅れることがないように、未来を見据えた対応も検討してまいります。

ライセンス事業

当社グループのゲームブランドとして確立された主要IPをこれまで以上に活用し、ゲーム業界にかかわらず他業種とのコラボによるライセンスを図ってまいります。

また、日本はもちろんのこと中国、韓国を重点にアジア地域・北米・欧州に向けたライセンス許諾事業をさらに推進するとともに、新規ゲームの開発・販売により新たなIPライセンスの拡大に積極的に取り組むことにより、世界的にIPの価値を高め、長期的な高収益事業の確立を目指してまいります。

優秀な人材確保

当社グループでは、ゲーム開発・販売事業を柱とし、そこから創出されるＩＰによるライセンス収益をもう１本の柱と考えております。継続的に新規ゲームを開発・販売できる体制を構築するために、優秀な開発者の採用など開発体制の強化はもちろん、販売体制の構築も急務と認識しており、グローバルでの有力な販売パートナーとの協力体制を構築してまいります。

内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社グループは、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、安定した収益を創出するため、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令遵守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。

(１) プラットフォームの変化および対応

当社グループは、家庭用ゲーム機、スマートフォン、ＰＣ・クラウドゲーム等のいわゆるプラットフォームの多様化、高機能化、世代交代等に伴い、製品・サービスの提供形態やビジネスモデルが大きく変化した場合、当社グループの経営成績に影響を受けるおそれがあります。

(２) 国際的事業展開

当社グループは、国際的、特にアジア地域において広く事業を展開しておりますが、それらの国々における市場動向、政治・経済、法律・規制、社会情勢、その他の要因によって、当社グループの経営成績に影響を受けるおそれがあります。

(３) 為替リスク

当社グループは、北米・アジアに在外連結子会社を所有しているほか、当社が韓国にて上場しているため多額の外貨を保有しております。それら現地通貨は、現地での決済や投資に振り向けることを予定しておりますが、連結財務諸表作成時の円換算時の為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(４) 製品・サービスの競争力

当社グループのゲーム開発・販売事業は、急速な技術革新や消費者の嗜好の変化に大きな影響を受けているため、当社グループの製品やサービスが計画通りに市場に供給されたとしても、競合他社に比して高い競争力を持つ保証はなく、それらの成否によって当社グループの経営成績が大きく変動するおそれがあります。

(５) 製品のライフサイクルが短いこと

当社グループのゲーム開発・販売事業における製品は、そのライフサイクルが比較的短く、それぞれの製品に対する嗜好性が強いものです。そのため、単一および同種の製品を長期間継続して販売する形態と比較すると、製品需要の見通しが立てづらい傾向にあります。当社グループでは、過去実績やマーケティングデータを元に市場動向や嗜好の変化を予測し、新製品の開発・製造・販売計画を策定しておりますが、消費者の嗜好が当社グループの予測に反して変化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(６) 知的財産権の保護と管理

当社グループは、全世界で自社の知的財産権（ＩＰ）を利用したライセンスビジネスを展開しております。第三者が当社グループのそれらＩＰを模倣することを防止できないおそれがあります。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあるほか、当社グループの権利を主張するため、法的措置等を実行することにより訴訟費用の負担が生じるおそれがあります。

(7) 投融資にかかるリスク

当社グループでは中長期的な視点で事業の拡大および収益の多角化のため、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上の相乗効果や投資先企業による収益貢献等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の業績によっては減損会計の適用・関係会社投融資の評価減が発生するおそれがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社グループでは、投資事業組合等（ファンド）への投資も実施しておりますが、ファンドが出資する未公開企業は、経営資源や開発力が限定されている企業も多く、将来性については不確定要素を多数かかえており、業績が悪化した場合など、投資資本が回収できず、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症について、当社グループは従業員の安全を最優先にテレワーク（在宅勤務）、時差出勤、オンライン会議等の対策を実施しております。現時点では大きな影響は出ておりませんが、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの従業員や取引先でクラスター（集団感染）が発生した場合、ゲーム開発プロジェクトの中断・遅延などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当業界は、市場が引き続き成長したほか、家庭用ゲーム市場においても全体としておおむね堅調に推移いたしました。世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は大きく減速している中、当業界においては、ゲームのダウンロード数、プレイ時間、コンテンツの消費ともに増加する動向を示し、必ずしも悪い影響だけではない変化がありました。

家庭用ゲーム業界におきましては、当連結会計年度も堅調な推移を見せたほか、2020年末発売予定の家庭用ゲーム機プレイステーション5が注目を集めており、配信プラットフォームの多様化によるリメイク・移植作品も引き続き伸びを見せております。また、5G基盤の技術に基づくクラウドゲーミングサービスも更に加速化し、ゲームをプレイするためのデバイス選択にも自由度が高くなりつつあるなど、ゲーム市場全体の拡大が期待されております。

IPライセンスについては、ゲーム以外のメディアに対するライセンスも進んでいる傾向にあり、ゲーム業界の有名IPを中心とした映画、アニメーション、ドラマが続々と発表されているなど、ゲームIPの活用形態も拡大しつつあります。

このような環境下、当社グループは、主要IPである「THE KING OF FIGHTERS」、「サムライスピリッツ」を主軸に、ゲーム開発・販売事業、およびライセンス事業を展開し、既存の発売タイトルに関するダウンロード販売の拡大、マルチプラットフォーム展開に注力することにより収益向上に努めてまいりました。

eスポーツについては、世界最大規模の格闘ゲーム大会「Evolution Championship Series 2020（EVO 2020）」において、当社の剣戟対戦格闘ゲーム「SAMURAI SPIRITS」（海外名：SAMURAI SHODOWN）がメイントーナメント種目に選出されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。さらに、当社グループ主催の「SAMURAI SPIRITS」と「THE KING OF FIGHTERS XIV」の世界一を決定するeスポーツ大会「SNK World Championship GRAND FINAL」ならびに「SNK World Championship JAPAN TOUR FINAL」は延期いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、オフラインでのイベント開催は困難な状況にありますが、当社グループは、アジアeスポーツ連盟（Asian Electronic Sports Federation、略称：AESF）が、オンラインにて開催した「Your Home Your Arena」キャンペーンの「THE KING OF FIGHTERS XIVチャリティカップ」に協賛するなど、eスポーツへの積極的な活動支援を継続しております。

そのほか、社会貢献活動の一環として、沖縄首里城の再建に向けたチャリティーTシャツの販売を実施いたしました。

そのような中での当連結会計年度の経営成績は、ゲーム開発・販売事業について家庭用ゲーム「SAMURAI SPIRITS」以降の主力IPタイトルのシリーズ最新作の発売、ライセンス事業について複数成約したIPライセンスに関するスマートフォンゲームアプリの新作タイトルの配信が、それぞれ当連結会計年度になかったことから、前年同期比で減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は77億54百万円（前年同期比21.82%減）、営業利益20億95百万円（前年同期比53.55%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は19億64百万円（前年同期比33.68%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度における資産合計は312億86百万円（前連結会計年度末比17億84百万円増加）となりました。これは主に、ゲーム配信権を取得したことによるものです。

（負債）

負債合計は、20億42百万円（前連結会計年度末比4億44百万円増加）となりました。これは主に、IFRS16号「リース」を適用したことに伴い、リース負債を計上したことによるものです。

（資本合計）

資本合計は、292億43百万円（前連結会計年度末比13億40百万円増加）となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金が増加、自己株式の取得、および新株予約権の取得によるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の94.58%から93.47%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末より53億45百万円減少して187億85百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28億62百万円（前連結会計年度は30億16百万円の収入）となりました。これは主に税引前利益27億29百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は70億円（前連結会計年度は37百万円の支出）となりました。これは主に投資の売却及び償還による収入11億40百万円、定期預金の払戻による収入68億24百万円がありましたが、投資の取得による支出28億25百万円、定期預金の預入による支出97億51百万円、関係会社株式の取得による支出2億15百万円及び無形資産の取得による支出20億27百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10億65百万円（前連結会計年度は160億20百万円の収入）となりました。これは主に自己株式の取得による支出9億6百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは研究開発、IP許諾事業を主体とする会社であり、生産設備を保有していないため、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループは受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

c．販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
ゲーム開発・販売事業	3,348,072千円	87.30
ライセンス事業	4,406,721千円	72.43
合計	7,754,793千円	78.18

（注）1．事業間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Tencentおよび連結子会社	-	-	954,543	12.31
Ourpalm Co., Limited	1,209,417	12.19	762,294	9.83
Tianjin Ledo Interactive Technology Co.,Ltdおよび連結子会社	1,660,100	16.74	219,140	2.83

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(２) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報にかえて事業区分ごとの経営成績を示すと次のとおりであります。

(ゲーム開発・販売事業)

当連結会計年度は、対戦型格闘ゲーム初の剣戟対戦格闘ゲームとして人気を博した「サムライスピリッツ」シリーズを中心に事業展開し、前連結会計年度に発売した最新作「SAMURAI SPIRITS」は、プレイステーション4、XBOX ONEに加えて、2019年11月にグーグルのクラウドゲームサービスSTADIAのローンチタイトルとして配信、2019年12月にNintendo Switchで発売、2020年6月にEpic Games Storeに配信するなど、マルチプラットフォーム展開しております。さらに、購入いただいたユーザーに長期的にお楽しみいただくため、シーズンパス1(追加キャラクター4体)、シーズンパス2(追加キャラクター4体)、コラボコスチュームの有料コンテンツ販売など、継続的なアップデートを実施しております。

中国市場においては、2020年5月に「SAMURAI SPIRITS(中国名:侍魂 暁)」を発売し、販売エリアを拡大しております。

未発売作品であった「サムライスピリッツ零SPECIAL完全版」を含め同シリーズの7タイトルを収録した「SAMURAI SPIRITS NEOGEO COLLECTION」は、2020年6月にSTEAM、Epic Games Storeに配信、2020年7月にプレイステーション4、Nintendo Switchで発売し、マルチプラットフォーム展開しております。

商品については、2019年9月にNEOGEO「サムライスピリッツ」シリーズ6作品など全48作品を収録した「NEOGEO mini サムライスピリッツ特別限定セット」を発売しております。

そのほか、2020年4月にNintendo Switch向けダウンロードゲーム「NEOGEO POCKET COLOR SELECTION」として「SNK GALS' FIGHTERS」を配信、以降も2020年8月に「キング・オブ・ファイターズ R-2」、「サムライスピリッツ! 2」を配信する予定であります。

スマートフォンゲームアプリ「METAL SLUG ATTACK」については、配信4周年を迎え、記念大型バージョンアップなど継続的にアップデートを実施し、アクティブユーザー数は堅調に推移しております。

以上の結果、ゲーム開発・販売における売上収益は、33億48百万円(前年同期比12.70%減)となりました。

(ライセンス事業)

当連結会計年度は、「THE KING OF FIGHTERS」シリーズを使用したスマートフォンゲームアプリ「THE KING OF FIGHTERS'98 ULTIMATE MATCH Online」、「拳皇命運」、「KOF WORLD」等の既存配信地域の売上収益は配信当初と比較して落ち着いてまいりましたが、継続的なアップデートにより安定的に推移しております。

「SNKオールスター(中国名「拳魂覚醒:拳皇全明星」)」は、2019年5月の国内配信に続き、2019年12月には中国配信、2020年4月には韓国配信を開始しております。

「KOF ALLSTAR」は、2018年7月日本、2019年5月韓国配信に続き、2019年10月には中国を除くグローバル配信を開始しております。「サムライスピリッツ」シリーズを使用したスマートフォンゲームアプリ「侍魂 朧月伝説」は、中国大陸地域において引き続き高収益を維持しております。

キャラクターライセンスについては、他社の大人気スマートフォンゲームアプリと複数のコラボを実施しました。「THE KING OF FIGHTERS」は、2020年3月にTencent社の「王者荣耀」「和平精英」の2タイトル、2020年7月にYINHAN GAMES社の「時空召喚」とコラボを実施いたしました。

「サムライスピリッツ」は、2019年10月にガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の「パズル&ドラゴンズ」、2020年1月と4月にTencent社の「王者荣耀」、2020年3月にBeijing Zhaoxiguangnian Information Technology社の「AOE: Red Tides」、2020年4月にLilith Games社の「AFK Arena」とコラボを実施いたしました。また、同シリーズの人気キャラクター「ナコルル」と「橘 右京」は、AIフィギュアをTencent社が販売する商品化ライセンスビジネスを展開いたしました。

そのほか、「METAL SLUG」シリーズを含む主要IPのライセンス案件が複数成約いたしました。さらに、2020年6月に映画化中の「THE KING OF FIGHTERS・AWAKEN」のティザー映像、Tencent社の新作スマートフォンゲーム「METAL SLUG CODE: J(仮称)」が発表され、ユーザーの期待を集めております。

以上の結果、ライセンス事業における売上収益は、44億6百万円（前年同期比27.57%減）となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上収益および営業利益に加え、営業利益率を重視しておりますが、当連結会計年度は、主力IPタイトルのシリーズ最新作の発売、ライセンス事業について複数成約したIPライセンスに関するスマートフォンゲームアプリの新作タイトルの配信がなかったことから、前年同期比で減収減益となりました。

当社グループは、継続的な成長を実現するために、ゲームのプラットフォームが拡大しつつある事業環境の中、既存タイトルのマルチプラットフォーム展開に加え、安定的な主力IPタイトルのシリーズ最新作の発売に経営資源を集中できるように開発体制の強化を図り、営業利益率向上を目指し、経営効率の改善に努めてまいりたいと考えております。当連結会計年度の前年同期比は以下のとおりであります。

指標	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
売上収益	9,919百万円	7,754百万円	78.18
営業利益	4,512百万円	2,095百万円	46.45
営業利益率	45.49%	27.03%	-

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、ゲーム事業における人件費、外注費がありますが、全て自己資金で賄うことを基本方針としており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は187億85百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参考ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である天津世用文化传媒有限公司が、楽道互動（天津）科技有限公司および同社の100%子会社である淮安徳潤网络科技有限公司からモバイルゲーム配信権を取得することを決議し、契約の締結および配信権の取得を行いました。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 当該配信権取得の目的

モバイルゲーム事業の競争力強化のため。

(2) 当該配信権取得の契約内容

取得対象の明細

5つのモバイルゲームの開発、流通、プロモーション、販売に関わる一切の権利

取得価額

139,100千中国元（2,176,915千円）

日程

取締役会決議日 2020年1月16日

譲渡契約締結日 2020年1月17日

配信権取得日 2020年1月20日

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に家庭用ゲーム、スマートフォンゲームアプリ等の開発段階にて行われております。当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、635百万円であります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,381,192千円であり、その主なものは、株式会社 S N K におけるファイルサーバーの購入および天津世用文化传媒有限公司によるモバイルゲーム配信権の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物使用 権資産	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪府吹田市)	ゲーム 事業	本社設備、 ゲーム開発 用設備等	89,324	14,056	43,388	33,780	180,549	149

(注) IFRSに基づく金額を記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物使用 権資産	建物及び 構築物	ゲーム 配信権	その他	合計	
SNK INTERACTI VE Co., Ltd.	本社 (韓国)	ゲーム 事業	本社設備等	73,885	18,317	-	23,381	115,584	9
天津世用 文化伝媒 有限公司	本社 (中国)	ゲーム 事業	ゲーム配信 権、本社設 備等	210,708	74,157	1,752,088	1,006	2,037,960	48
楽玩新大 地(北 京)科技 有限公司	本社 (中国)	ゲーム 事業	社用車等	-	-	-	8,469	8,469	16

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は車両及び運搬具、工具、器具及び備品およびソフトウェアです。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	本社 (大阪府 吹田市)	ゲームエン ジンライセ ンス	42,660	-	自己資金	(注) 1	(注) 1	(注) 2

(注) 1. 上記の設備につきましては、今後の開発計画に応じて、2021年7月31日までに取得する予定であります。

2. ゲームエンジンの能力を画一的に表示することは困難であるため、完成後の増加能力は記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	672,000
計	672,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	210,618	210,618	韓国取引所 KOSDAQ市場	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	210,618	210,618	-	-

(注) 当社株式については、韓国取引所(KOSDAQ市場)上場の際し、すべての発行済株式を韓国預託決済院に預託し、これに基づいて発行された株式預託証券をもって上場する手続きを踏んでおります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2020年8月4日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 1 使用人 1 子会社使用人 11
新株予約権の数(個)	- [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (株)	普通株式 - [-] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月5日 至 2021年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格および資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の 1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本準備金の額は、上記に定める資 本金等増加限度額から上記に定める増加する資本 金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)3

当事業年度の末日(2020年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月
末現在(2020年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に
記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、付与さ
れた当該新株予約権3,086株は2020年8月5日に全て行使されております。

(注)1 本新株予約権1個を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式(当社の標準
となる株式。以下同じ。)1株(100KDR)とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものと
し、本新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、本新株予

約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役、執行役員、社員ならびに当社子会社の取締役、執行役員および社員のいずれかに該当する者（以下「実質権利者」という。）が死亡した場合、本新株予約権者は、実質権利者の相続人のために、実質権利者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。ただし、自らの危険行為による死亡の場合は行使できない。

上記の規定にかかわらず、当社が諸般の事情を考慮の上、書面により当社が承認した場合は、本新株予約権者が、実質権利者の相続人のために、本新株予約権を行使することができる。

上記 および に定める場合を除き、本新株予約権者は、実質権利者の相続人のために、新株予約権を行使することができない。また、本新株予約権者は、実質権利者の相続人が死亡した場合、当該相続人を被相続人とする相続人のために、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、実質権利者が以下のアないし力に掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア 当社または当社子会社の使用人（執行役員を含む。）である場合において、当該会社の社員就業規則等諸規程に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合

イ 当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第 1 項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

ウ 当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第 1 項第 1 号に規定する競業取引を行った場合

エ 当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第 1 項第 2 号または第 3 号に規定する利益相反取引を行った場合

オ 禁錮以上の刑に処せられた場合

カ 当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

本新株予約権において本新株予約権者とは、本新株予約権者に対し本新株予約権者との契約に基づき本新株予約権の行使を指示する者が、実質権利者であることを前提として、当該実質権利者が行使を指示することができる本新株予約権の数を上限として適用されるものとし、当該実質権利者以外の他の実質権利者については当該実質権利者について生じた事由については適用されないものとする。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）２に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

ア 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

イ 本新株予約権者が、上記「新株予約権の譲渡に関する事項」の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

ウ 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

エ 当社が会社法第171条第１項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

オ 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に１に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

カ 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権

決議年月日	2020年8月4日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役 3 使用人 14 子会社取締役 1
新株予約権の数（個）	- [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）	普通株式 - [-]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月5日 至 2021年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記に定める資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2020年7月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、付与された当該新株予約権2,196株は2020年8月5日に全て行使されております。

（注）1 本新株予約権1個を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式（当社の標準となる株式。以下同じ。）1株（100KDR）とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、本新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役、執行役員、社員ならびに当社子会社の取締役、執行役員および社員のいずれかに該当する者（以下「実質権利者」という。）が死亡した場合、本新株予約権者は、実質権利者の相続人のために、実質権利者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。ただし、自らの危険行為による死亡の場合は行使できない。

上記の規定にかかわらず、当社が諸般の事情を考慮の上、書面により当社が承認した場合は、本新株予約権者が、実質権利者の相続人のために、本新株予約権を行使することができる。

上記およびに定める場合を除き、本新株予約権者は、実質権利者の相続人のために、新株予約権を行使することができない。また、本新株予約権者は、実質権利者の相続人が死亡した場合、当該相続人を被相続人とする相続人のために、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、実質権利者が以下のアないし力に掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア 当社または当社子会社の使用人（執行役員を含む。）である場合において、当該会社の社員就業規則等諸規程に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
 - イ 当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - ウ 当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
 - エ 当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
 - オ 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - カ 当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- 本新株予約権において本新株予約権者とは、本新株予約権者に対し本新株予約権者との契約に基づき本新株予約権の行使を指示する者が、実質権利者であることを前提として、当該実質権利者が行使を指示することができる本新株予約権の数を上限として適用されるものとし、当該実質権利者以外の他の実質権利者については当該実質権利者について生じた事由については適用されないものとする。

3 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

ア 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

イ 本新株予約権者が、上記「新株予約権の譲渡に関する事項」の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

ウ 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

エ 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

オ 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

カ 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月26日 (注)	42,618	210,618	8,316,135	10,013,135	8,316,135	9,913,135

(注) 公募増資

割当先 韓国預託決済院
発行価格 390,264円(3,769,950韓国ウォン)
資本組入額 195,132円

（５）【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況（注）１							単元未満株式の状況（KDR）	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他（注）２		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	6	108	11,618	10	11,742	-
所有株式数（KDR）	-	-	-	114,200	17,260,951	3,036,397	650,252	21,061,800	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	0.54	81.95	14.42	3.09	100	-

(注)1 ．当社普通株式は、韓国預託決済院によって100%保有されており、上記は韓国預託決済院が当社普通株式を裏付資産として発行した預託証券の保有者（当社普通株式の実質所有者）の状況について記載しております。

なお、当社の普通株式1株当たり100KDRの比率で、当社株式預託証券が発行されています。

2 ．自己株式528,203KDRは、「個人その他」に同数含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ZUIKAKU CO., LIMITED	Rm 1101, 11/F San Toi Building No. 139 Connaught Rd Central HONG KONG	69,847	34.02
PERFECT WORLD CO.,LTD.	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands.	38,400	18.70
RONSEN(H.K.) CO., LIMITED (注) 2	ROOM 1201, TOWER 2, GATEWAY TOWER, 25 CANTON ROAD, TSIMSHATSUI, KOWLOON HK	17,383	8.47
HONG KONG KINGSTAR TECH ENTERPRISE LIMIT	ROOM 1305, 13/F TOWER A, NEW MANDARIN PLAZA 14 SCIENCE MUSEUM ROAD TRIM SHA TSUI, KOWLOON HONG KONG	5,954	2.90
ORG GLOBAL INVESTMENT LIMITED	RM B 47/F BANK OF CHINA TOWER 1 GARDEN RD HK	5,954	2.90
PEAK VALLEY INVESTMENT LIMITED	Akara Bldg,24 De Castro Street,Wickham Cay 1,Road Town,Tortola BVI	5,784	2.82
KOREA INVESTMENT & SECURITIES	(Yeouido-dong)88, Uisadang-daero, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	4,032	1.96
HK ECHO CONSULTING SERVICE LIMITED	FLAT/RM B 8/F CHARMING BUILDING 72 CHEUNG SHA WAN RD KOWLOON HK	3,725	1.81
LEGION RAINBOW LIMITED	Rm.1902,Easey Comm.Bldg.,253-261 Hennessy Road,Wanchai,Hong Kong	2,869	1.40
G-MEI NETWORK TECHNOLOGY CO., LIMITED	VISTRA CORPORATE SERVICES CENTRE, WICKHAMS CAY II, ROAD TOWN, TORTOLA, VG1110, BRITISH VIRGIN ISLANDS	2,381	1.16
計	-	156,329	76.14

(注) 1 . 当社普通株式は、韓国預託決済院によって100%保有されており、上記は韓国預託決済院が当社普通株式を裏付資産として発行した預託証券の保有者 (当社普通株式の実質所有者) の状況について記載しております。

なお、当社の普通株式 1 株当たり100KDRの比率で、当社株式預託証券が発行されており、1 株未満の端株は切り捨てて記載しています。

2 . 前事業年度末において、主要株主であったRONSEN(H.K.) CO., LIMITEDは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,282	5,282	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 205,336	205,336	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	210,618	-	-
総株主の議決権	-	210,618	-

【自己株式等】

2020年 7 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 S N K	大阪府吹田市江坂町一丁目16番17号	5,282	-	5,282	2.51
計	-	5,282	-	5,282	2.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 3 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (KDR)	価額の総額 (韓国ウォン)
取締役会 (2019年 8 月22日) での決議状況 (取得期間 2019年 8 月23日 ~ 2019年11月22日)	595,239	10,000,015,200
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	528,203	10,007,325,700
残存決議株式の総数および価額の総額	67,036	7,310,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.3	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	11.3	-

(注) 当社普通株式は、韓国預託決済院によって100%保有されており、上記は韓国預託決済院が当社普通株式を裏付資産として発行した預託証券の状況について記載しております。

なお、当社の普通株式 1 株当たり100KDRの比率で、当社株式預託証券が発行されています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	5,282	5,282
保有自己株式数	5,282	-	-	-

(注) 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数5,282株、処分価額の総額5,282円) であります。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営成績および財政状態を勘案して、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定し、株主への利益配当を実現することを基本方針とし、業績に応じた特別配当等で株主の支援に報いるよう努めております。

また、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は、業績等を勘案しました結果、1株当たり29,000円の特別配当を実施することを決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と財務体質強化のための財源として、有効に活用してまいります。

当社は、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月4日 臨時株主総会決議	5,954,743	29,000

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うための社内および社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）として、「コンプライアンス相談室（ホットライン）」を設置する。

・当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・当社および当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社の子会社は、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築するとともに、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

ア．取締役および従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく事業計画を策定する。

イ．取締役会は、事業計画を具体化するため、毎期事業部門毎の業績予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、事業計画の予算達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。

ウ．各事業部門を担当する取締役は、それぞれの部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を立案し、取締役会決議等の承認手続きを経て実行する。

エ．月次の業績は、基幹会計システムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役および幹部社員に周知する。

オ．取締役会は、四半期の経營業績の結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

カ．オの議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制の改善案を策定し、取締役会決議等の承認手続きを経て実行する。

・当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社の子会社の業務執行に係るリスクについて、リスクカテゴリー毎に規程・マニュアルおよび責任部署を定め、継続的に監視することとするほか、各部門におけるリスクの抽出・評価、対応策の検討・実施、モニタリングを行う。また、災害リスク、環境リスク、品質リスク、情報リスク、効率性阻害リスク等、会社経営に係る全てのリスク管理について社内横断的に統括し、定期的に規程・マニュアルの遵守状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的な体制の適正性に関するレビューを行う。

・当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他の当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、各子会社は、職務の執行状況その他重要な事項について当社への報告を行う。その報告内容は、速やかに当社の関係部門と共有する。

当社と当社のその他の企業集団は、業務の適正を確保するため、法令遵守体制およびリスク管理体制等について、相互に情報の交換、指導および支援等を行い、連携体制の確立および取引の適正化を図る。

・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役の職務の補助については、必要に応じて、その職務に適切な従業員が適時対応するほか、監査役会より専属従業員の配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応する。

監査役職務を補助する従業員の任命、異動については、監査役会の同意を得る。また、当該従業員は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取して行う。

・当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制、ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役および従業員は、取締役会等の重要な会議を通じて監査役に報告する。また、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、「コンプライアンス相談室（ホットライン）」による通報状況およびその内容、その他重要な事項について速やかに監査役に報告する。

当社の子会社の取締役、監査役および従業員は、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行う。当社は、報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告する。

また、必要に応じ役職員が監査役に直接報告・説明することができるものとし、当該役職員が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等社外専門家との連携をと
り、内部監査部門等に対する指揮を通じた連携をとることができるものとする。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めております。また、当社の取締役
会は、当社の子会社に経営状況そのた重要な情報について定期的に報告を受ける体制となっていることに加
え、当社の関連部門とも情報を共有しております。

役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、固定報酬である基本報酬とストック・オプションとしての新株予
約権に関する報酬で構成されております。

また、社外取締役に対する報酬の内容は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみで構成
されております。

取締役の報酬につきましては、2019年10月30日開催の第17回定時株主総会において年額5億円以内（うち社
外取締役5千万円以内）と決議されております。当該報酬には使用人兼務役員の使用人としての職務に対する
給与は含まれません。

当社の監査役に対する報酬の内容は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみで構成され
ております。

監査役の報酬につきましては、2019年10月30日開催の第17回定時株主総会において年額5千万円以内と決議
されております。

当社の取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

（当事業年度）

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役 （うち社外取締役）	8 （ 3 ）	89,200 （ 1,500 ）
監 査 役 （うち社外監査役）	3 （ 3 ）	8,700 （ 8,700 ）
合 計 （うち社外役員）	11 （ 6 ）	97,900 （ 10,200 ）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まれておりません。

2．2019年8月から2020年7月までの支給額を記載しております。

3．取締役の支給人数は、無報酬の取締役3名を除いております。

4．取締役の支給人員および支給額には2019年10月30日付で退任した取締役1名を含んでおります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）および監査役との間におい
て、法令が規定する額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定
めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および監査役が責任の原因となった職
務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役および監査役が職務を遂行す
るにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするもの
であります。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の4分の1以上は、社外取締役とする旨も定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上、かつ、発行済株式総数の3分の1以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	葛 志輝	1985年 2 月12日生	2010年 5 月 Perfect World Co.,Ltd ディレクター兼スタジオゼネラルマネージャー 2014年 9 月 楽道互動 (天津) 科技有限公司 執行董事兼董事長、CEO 2015年 9 月 当社代表取締役会長 (現任) SNK PLAYMORE USA CORPORATION CHAIRMAN (現任) SNK ASIA Co., Ltd. DIRECTOR (現任) 2015年11月 天津百戦互動軟件技術合夥企業 執行事務合夥人 (現任) 2015年12月 楽玩新大地 (北京) 科技有限公司 執行董事 2016年 7 月 西藏世科文化伝媒有限公司 董事 (現任) 2016年10月 Ledo Interactive (US) Co.,Ltd. President (現任) 2018年 3 月 劍廬 (天津) 網絡科技有限公司 經理兼執行董事 (現任) 2018年 6 月 ZUIKAKU CO., LIMITED 董事 (現任) 2020年 9 月 衛寛科技 (山東) 有限公司 董事 (現任)	(注) 3	-
代表取締役社長	外山 公一	1957年 1 月 1 日生	1975年 4 月 ㈱住友銀行入行 (現㈱三井住友銀行) 1996年 6 月 ㈱エス・エヌ・ケイ 入社 2001年 8 月 当社設立代表取締役 2009年 5 月 学校法人神戸学園入社 2012年 4 月 横山製菓㈱入社 2012年11月 当社入社 管理本部長 2012年12月 当社執行役員 管理本部長 2013年 8 月 当社執行役員 人事総務本部長 2013年10月 当社代表取締役社長 (現任) SNK PLAYMORE USA CORPORATION CEO、SECRETARY (現任) 2013年10月 SNK ASIA Co., Ltd. DIRECTOR (現任) 2016年 2 月 ㈱SNKエンタテインメント 代表取締役社長 (現任) 2016年 6 月 テラフェスタ㈱ 代表取締役 (現任) 2017年 8 月 SNK INTERACTIVE CO., LTD. 代表理事	(注) 3	51
取締役副社長	若山 進一郎	1968年 6 月 6 日生	2010年10月 ㈱シーアンドシーメディア 社長室副室長 2011年 1 月 同社 副社長 2015年 6 月 楽道互動 (天津) 科技有限公司 副社長 2015年 9 月 当社 専務取締役 2016年 1 月 SNK PLAYMORE USA CORPORATION DIRECTOR (現任) SNK ASIA Co., Ltd. DIRECTOR (現任) 2016年 2 月 ㈱SNKエンタテインメント 専務取締役 2019年 9 月 当社 取締役副社長 就任 (現任)	(注) 3	650
取締役	全 世環	1980年12月11日生	2005年 3 月 北京世聯互動網絡有限公司 入社 2006年 9 月 Paxwiz Co., Ltd CEO 2014年 7 月 北京可コウ科技有限公司 vice president 2016年 7 月 Four Thirty Three Inc.中国支社 CEO 2017年10月 SNK INTERACTIVE CO., LTD. CEO 2018年 4 月 当社 取締役就任 (現任) 2019年 7 月 SNK INTERACTIVE CO., LTD. 代表理事 (現任)	(注) 3	650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役	謝 豊	1974年 6 月 6 日生	2009年 7 月 北京諾威信華社 パートナー 2011年12月 趣遊社 財務部長 2015年 6 月 北京ChuKong社 財務部長 2015年 7 月 樂道互動(天津)科技有限公司 最高財務責任者(CFO) 2015年 9 月 当社取締役(現任) 2016年 3 月 天津力樂互動科技有限公司 董事兼最高財務責任者CFO 2016年 8 月 北京凱文德信教育科技股份有限公司 獨立董事(現任) 2017年 7 月 西藏世用文化伝媒有限公司 執行董事兼總經理(現任) 伊犁世用文化伝媒有限公司 執行董事兼總經理(現任) 伊犁世科文化伝媒有限公司 執行董事兼總經理 2017年 8 月 伊犁米末網絡科技有限公司 執行董事兼總經理(現任) 2017年11月 堆龍詠春投資管理有限公司 執行董事兼總經理(現任) 2018年 7 年 深セン国御信息咨询有限公司 總經理兼執行董事(現任) 2018年 9 月 ZUIKAKU CO., LIMITED 董事(現任) 2018年10月 北京靜重網絡科技有限公司 經理兼執行董事(現任) 樂玩新大地(北京)科技有限公司 董事(現任) 2018年12月 北京卓宇亜信科技有限公司 經理兼執行董事(現任) 2019年 1 月 天津世用文化伝媒有限公司 執行董事兼經理(現任) 2019年 2 月 天津世用文化伝媒有限公司北京分公司 責任者(現任) 2019年12月 新日企劃(北京)科技有限公司 執行董事兼經理(現任) 2020年 8 月 浙江世用文化伝媒有限公司 執行董事兼經理(現任)	(注) 3	650
取締役	會 開天	1975年 3 月 3 日生	2007年10月 広州海岩社 副社長 2011年10月 37社共同創設者 2015年 9 月 当社取締役(現任) 2018年 8 月 三七文娛(広州)網絡科技有限公司 董事(現任) 2019年 7 月 蕪湖三七互娛網絡科技集团股份有限公司 副董事長兼董事(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	蕭 泓	1966年4月6日生	1997年9月 摩托羅拉(中国)電子有限公司 入社 2000年6月 思科系統(中国)網絡技術有限公司 入社 2003年4月 飛利浦(中国)投資有限公司 入社 2005年8月 戴爾計算機(中国)有限公司 入社 2008年5月 Perfect World Co., Ltd. 高級副總裁兼COO兼共同CEO 2012年8月 北京快樂瞬間網絡技術有限公司 執行董事(現任) 2014年2月 廣東完美世界教育投資有限公司 董事(現任) 2014年6月 天津芸龍網絡科技有限公司 董事(現任) 2014年12月 The Humpty Dumpty Institute (HDI) 董事(現任) The National Committee on United States-China Relations(NCUSCR) 董事(現任) US-China Strong Foundation (former: 100K Strong Foundation) 委員(現任) 2015年6月 中国教育國際交流協會教育與創意產業分會 副理事長(現任) 2015年8月 完美世界遊戲有限責任公司 董事(現任) 完美世界教育科技(北京)有限公司 董事(現任) 2015年12月 完美世界(北京)網絡技術有限公司 董事(現任) 2016年3月 重慶妖氣山互動科技有限公司 董事(現任) 2016年6月 像素種子(北京)教育科技有限公司 董事(現任) 完美効応(北京)管理諮詢有限公司 董事(現任) 2016年8月 完美世界股份有限公司 董事兼CEO(現任) 2016年12月 北京幻想縱橫網絡技術有限公司 董事(現任) 2017年3月 上海星麟網絡技術有限公司 董事(現任) 2017年4月 完美世界(重慶)網絡發展有限公司 執行董事(現任) 2017年5月 成都大神科技有限公司 董事(現任) 鼎聚創新(北京)科技有限公司 董事(現任) 2017年6月 蘇州天魂網絡科技共同有限公司 董事 深セン市一点網絡有限公司 董事(現任) 2017年7月 亞太經合組織(APEC)中国工商理事会 理事(現任) 2017年12月 完美世界(成都)文化發展有限公司 執行董事(現任) 2018年1月 二十国集團工商峰會(B20 峰會)中国工商理事会 副主席(現任) 2018年8月 Global Youth Leaders Laboratory Limited 董事兼總經理(現任) Perfect Entertainment Zone N.V. 董事兼總經理(現任) Perfect Game Holding Limited 董事兼總經理(現任) Global InterServ (Caymans) Inc. 董事(現任) 2018年10月 昱泉信息技術(上海)有限公司 執行董事(現任) 2018年11月 天津趨勢投資有限公司 執行董事(現任) 2019年4月 完美世界(重慶)文化發展有限公司 執行董事(現任) 2019年6月 完美世界教育諮詢(成都)有限公司 董事(現任) 2019年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	劉 靖	1983年10月21日生	2007年3月 深セン市テンセント有限公司 2013年5月 第七大道有限公司(7road) 副総裁 2013年12月 千奇網絡科学技術有限公司 業務執行取締役兼 総経理 2015年11月 第七大道有限公司(7road) 最高執行責任者兼 取締役 2018年4月 当社取締役(現任) 2019年2月 Hong Kong Cheerlife Technology Limited DIRECTOR	(注)3	-
取締役	田 開顔	1978年2月19日生	2004年2月 サムスン電子 2007年12月 マイクロソフト中国 2011年12月 Zynga 中国 2012年8月 金山ソフトグループ 2013年9月 北京金山云網絡科学技術有限公司 パートナー 兼副総裁(現任) 2018年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	許 飛龍	1984年4月24日生	2006年9月 群碩軟件開発(上海)有限公司 2009年4月 上海思華科技股分有限公司 2011年9月 聯想集团旗下上海視云網絡科技有限公司 2012年12月 上海蘇晋信息技術有限公司 2015年1月 上海番豆網絡科技有限公司 2016年5月 上海領途股權投資基金管理有限公司 合夥人兼 投資總監 2017年7月 杭州朗山股權投資基金管理有限公司 管理合夥 人(現任) 2019年10月 当社取締役(現任) 2019年12月 陸吉科技(天津)有限公司	(注)3	-
常勤監査役	四方田 純夫	1951年12月15日生	1974年4月 日本輸送機(株)(現三菱ロジスティックス(株)) 2001年4月 四国ニチユ(株) 代表取締役 2004年4月 中国ニチユ(株) 代表取締役 2010年10月 静岡ニチユ(株) 代表取締役 2012年4月 同社 本社総務部総務部長 2014年9月 同社 市場開発部部長 2018年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	黒中 峰男	1951年5月7日生	1974年4月 (株)アシックス 1996年4月 (株)エス・エヌ・ケイ 2002年2月 (株)サミー 2006年4月 (株)セガ転籍 事業管理室長 2018年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	松本 茂一	1958年7月3日生	1982年3月 (株)ナナオ 1991年10月 (株)エス・エヌ・ケイ 2001年10月 アイレムソフトウエアエンジニアリング(株) 2005年4月 EIZO(株) 執行役員就任 2011年2月 (株)ラコックス代表取締役(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					2,001

(注)1. 取締役劉 靖、田 開顔および許 飛龍は、社外取締役であります。

2. 監査役四方田 純夫、黒中 峰男および松本 茂一は、社外監査役であります。

3. 各取締役の任期は、2020年7月期に係る第19回定時株主総会の終結の時までであります。ただし、かかる定時株主総会については継続会が開催されることから、任期は同年11月26日開催予定の第19回定時株主総会継続会終結の時までであります。

4. 2018年4月19日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間

5. 2018年6月30日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間

6. 2020年7月期に係る第19回定時株主総会の終結の時に取締役10名の任期が満了するため、2020年10月29日に開催した第19回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案したところ、当該議案どおり承認可決され、現任取締役10名のうち以下の7名が選任(再任)されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は、2020年11月26日に第19回定時株主総会の継続会を開催いたします。したがって、同定時株主総会において選任された取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の役員の状況は下記のとおりとなります。なお、役職名は、第19回定時株主総会後に開催予定の取締役会の決議事項を含めて記載しております。

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	葛 志輝	1985年2月12日生	2010年5月 Perfect World Co.,Ltd ディレクター兼スタジオゼネラルマネージャー 2014年9月 楽道互動(天津)科技有限公司 執行董事兼董事長、CEO 2015年9月 当社代表取締役会長(現任) SNK PLAYMORE USA CORPORATION CHAIRMAN(現任) SNK ASIA Co., Ltd. DIRECTOR(現任) 2015年11月 天津百戰互動軟件技術合夥企業 執行事務合夥人(現任) 2015年12月 樂玩新大地(北京)科技有限公司 執行董事 2016年7月 西藏世科文化伝媒有限公司 董事(現任) 2016年10月 Ledo Interactive (US) Co.,Ltd. President(現任) 2018年3月 劍廬(天津)網絡科技有限公司 經理兼執行董事(現任) 2018年6月 ZUIKAKU CO., LIMITED 董事(現任) 2020年9月 衡寬科技(山東)有限公司 董事(現任)	(注)3	-
取締役	全 世環	1980年12月11日生	2005年3月 北京世聯互動網絡有限公司 入社 2006年9月 Paxwiz Co., Ltd CEO 2014年7月 北京可コウ科技有限公司 vice president 2016年7月 Four Thirty Three Inc.中国支社 CEO 2017年10月 SNK INTERACTIVE CO., LTD. CEO 2018年4月 当社 取締役就任(現任) 2019年7月 SNK INTERACTIVE CO., LTD. 代表理事(現任)	(注)3	650
取締役	會 開天	1975年3月3日生	2007年10月 広州海岩社 副社長 2011年10月 37社共同創設者 2015年9月 当社取締役(現任) 2018年8月 三七文娛(広州)網絡科技有限公司 董事(現任) 2019年7月 蕪湖三七互娛網絡科技集团股份有限公司 副董事長兼董事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	蕭 泓	1966年4月6日生	1997年9月 摩托羅拉(中国)電子有限公司 入社 2000年6月 思科系統(中国)網絡技術有限公司 入社 2003年4月 飛利浦(中国)投資有限公司 入社 2005年8月 戴爾計算機(中国)有限公司 入社 2008年5月 Perfect World Co., Ltd. 高級副總裁兼COO兼共同CEO 2012年8月 北京快樂瞬間網絡技術有限公司 執行董事(現任) 2014年2月 廣東完美世界教育投資有限公司 董事(現任) 2014年6月 天津芸龍網絡科技有限公司 董事(現任) 2014年12月 The Humpty Dumpty Institute (HDI) 董事(現任) The National Committee on United States-China Relations(NCUSCR) 董事(現任) US-China Strong Foundation (former: 100K Strong Foundation) 委員(現任) 2015年6月 中国教育國際交流協會教育與創意產業分會 副理事長(現任) 2015年8月 完美世界遊戲有限責任公司 董事(現任) 完美世界教育科技(北京)有限公司 董事(現任) 2015年12月 完美世界(北京)網絡技術有限公司 董事(現任) 2016年3月 重慶妖氣山互動科技有限公司 董事(現任) 2016年6月 像素種子(北京)教育科技有限公司 董事(現任) 完美効応(北京)管理諮詢有限公司 董事(現任) 2016年8月 完美世界股份有限公司 董事兼CEO(現任) 2016年12月 北京幻想縱橫網絡技術有限公司 董事(現任) 2017年3月 上海星麟網絡技術有限公司 董事(現任) 2017年4月 完美世界(重慶)網絡發展有限公司 執行董事(現任) 2017年5月 成都大神科技有限公司 董事(現任) 鼎聚創新(北京)科技有限公司 董事(現任) 2017年6月 蘇州天魂網絡科技共同有限公司 董事 深セン市一点網絡有限公司 董事(現任) 2017年7月 亞太經合組織(APEC)中国工商理事会 理事(現任) 2017年12月 完美世界(成都)文化發展有限公司 執行董事(現任) 2018年1月 二十国集團工商峰會(B20 峰會)中国工商理事会 副主席(現任) 2018年8月 Global Youth Leaders Laboratory Limited 董事兼總經理(現任) Perfect Entertainment Zone N.V. 董事兼總經理(現任) Perfect Game Holding Limited 董事兼總經理(現任) Global InterServ (Caymans) Inc. 董事(現任) 2018年10月 昱泉信息技術(上海)有限公司 執行董事(現任) 2018年11月 天津趨勢投資有限公司 執行董事(現任) 2019年4月 完美世界(重慶)文化發展有限公司 執行董事(現任) 2019年6月 完美世界教育諮詢(成都)有限公司 董事(現任) 2019年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	劉 靖	1983年10月21日生	2007年3月 深セン市テンセント有限公司 2013年5月 第七大道有限公司(7road) 副総裁 2013年12月 千奇網絡科学技術有限公司 業務執行取締役兼 総経理 2015年11月 第七大道有限公司(7road) 最高執行責任者兼 取締役 2018年4月 当社取締役(現任) 2019年2月 Hong Kong Cheerlife Technology Limited DIRECTOR	(注)3	-
取締役	田 開顔	1978年2月19日生	2004年2月 サムスン電子 2007年12月 マイクロソフト中国 2011年12月 Zynga 中国 2012年8月 金山ソフトグループ 2013年9月 北京金山云網絡科学技術有限公司 パートナー 兼副総裁(現任) 2018年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	許 飛龍	1984年4月24日生	2006年9月 群碩軟件開発(上海)有限公司 2009年4月 上海思華科技股分有限公司 2011年9月 聯想集团旗下上海視云網絡科技有限公司 2012年12月 上海蘇晋信息技術有限公司 2015年1月 上海番豆網絡科技有限公司 2016年5月 上海領途股權投資基金管理有限公司 合夥人兼 投資總監 2017年7月 杭州朗山股權投資基金管理有限公司 管理合夥 人(現任) 2019年10月 当社取締役(現任) 2019年12月 陸吉科技(天津)有限公司	(注)3	-
常勤監査役	四方田 純夫	1951年12月15日生	1974年4月 日本輸送機(株)(現三菱ロジスティックス(株)) 2001年4月 四国ニチユ(株) 代表取締役 2004年4月 中国ニチユ(株) 代表取締役 2010年10月 静岡ニチユ(株) 代表取締役 2012年4月 同社 本社総務部総務部長 2014年9月 同社 市場開発部部長 2018年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	黒中 峰男	1951年5月7日生	1974年4月 (株)アシックス 1996年4月 (株)エス・エヌ・ケイ 2002年2月 (株)サミー 2006年4月 (株)セガ転籍 事業管理室長 2018年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	松本 茂一	1958年7月3日生	1982年3月 (株)ナナオ 1991年10月 (株)エス・エヌ・ケイ 2001年10月 アイレムソフトウエアエンジニアリング(株) 2005年4月 EIZO(株) 執行役員就任 2011年2月 (株)ラコックス代表取締役(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

(注)1. 取締役劉 靖、田 開顔および許 飛龍は、社外取締役であります。

2. 監査役四方田 純夫、黒中 峰男および松本 茂一は、社外監査役であります。

3. 各取締役の任期は、2020年10月29日開催の第19回定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役四方田 純夫および黒中 峰男の任期は、2018年4月19日開催の臨時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役松本 茂一の任期は、2018年6月30日開催の臨時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在及び2020年11月26日開催予定の第19回定時株主総会継続会終結の時のいずれにおいても、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名を選任しており、いずれも当社との間に人的関係、資本的关系、その他取引関係はありません。いずれの時点も同一人物であるため、以下は、両時点における社外役員の状況について記載しております。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場での経営監視の機能を重視するために、社外取締役による独立した立場から取締役会の監督が行える体制となっております。

当社と社外取締役劉 靖との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、経営者としての知見およびIT業界に関する経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役として選任しております。

当社と社外取締役田 開顔との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、経営者としての知見およびIT業界に関する経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役として選任しております。

当社と社外取締役許 飛龍との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、経営者としての知見および経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役として選任しております。

当社と社外監査役四方田 純夫との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、経営者としての専門知識および管理部門における豊富な経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外監査役として選任しております。

当社と社外監査役黒中 峰男との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、ゲーム分野における専門知識および豊富なビジネス経験を有しており、適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社と社外監査役松本 茂一との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、映像分野における専門知識および豊富なビジネス経験を有しており、適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・けん制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は3名で、その全員が社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、各監査役は独立性を確保した立場から監査役監査を行っております。また、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や主要な役職者からの職務執行状況の聴取、当社および当社子会社の調査を実施しています。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類および事業報告に関して監査を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を最低月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
四方田 純夫	16回	16回
黒中 峰男	16回	16回
松本 茂一	16回	16回

監査役会における主な検討事項として、内部統制システムの構築および運用体制、リスク管理体制について重点的に監査を行いました。

また、常勤監査役の活動として、重要会議資料、議事録、稟議書等の回付を受けて意見を述べたり、社長を含む各部門より報告・説明を受けて意見を述べています。

内部監査の状況

当社は、韓国における内部会計管理制度（K - S O X ）に従った内部監査を年1回実施しております。内部監査部門において、2名の人員で実施しており、監査役会および監査法人と相互に情報を共有しながら、重要性とリスクを考慮し、社内管理体制をチェック、検討・評価（内部評価）を行い、取締役会にて報告を行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b . 継続監査期間

3年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 憲吾

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等9名、その他3名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定基準は特に定めていませんが、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考にして、会計監査人の能力、その組織および体制、監査の遂行状況およびその品質管理、独立性、コスト等を総合的に勘案して選定しております。

f . 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の評価に当たっては、会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性、報酬などを勘案して評価しております。また、監査計画とその結果報告を受領のうえ、定期的に意見交換、情報交換を行う等緊密な連携を保っております

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,300	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,300	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,151	947	50,178	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,151	947	50,178	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、資本金の増加における監査人の確認書の発行業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考にして、監査公認会計士等の能力、その組織および体制、監査の遂行状況およびその品質管理、独立性、コスト等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理体制、独立性および専門性、報酬などを総合的に勘案した結果、特に問題ないものと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券を発行する者でないため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券を発行する者でないため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人および各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位 : 千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,31	24,130,707	18,785,218
営業債権	8,31	2,733,169	1,799,542
契約資産	23	114,537	141,859
棚卸資産	10	59,561	70,258
未収法人所得税		133,813	207,372
その他の金融資産	9,31	759,110	6,360,685
その他の流動資産	11	135,959	262,349
流動資産合計		28,066,859	27,627,286
非流動資産			
有形固定資産	12	111,592	556,659
無形資産	13	49,162	1,793,543
持分法で会計処理されている投資	14	-	190,297
営業債権		524,753	374,643
契約資産	23	82,392	14,011
その他の金融資産	9,31	380,780	509,929
繰延税金資産	15	286,874	211,492
その他の非流動資産	11	206	8,841
非流動資産合計		1,435,761	3,659,419
資産合計		29,502,621	31,286,706

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	17	7,072	7,516
契約負債	23	451,019	625,764
リース負債	16,31	-	188,963
未払法人所得税	15	241,309	117,486
引当金	19	-	56,062
その他の金融負債	18	492,560	449,989
その他の流動負債	20	116,135	168,253
流動負債合計		1,308,096	1,614,036
非流動負債			
契約負債	23	190,504	44,783
リース負債	16,31	-	265,239
引当金	19	43,194	53,105
繰延税金負債	15	57,163	65,811
非流動負債合計		290,863	428,939
負債合計		1,598,960	2,042,976
資本			
資本金	21	10,013,135	10,013,135
資本剰余金	21	9,913,135	10,367,032
自己株式	21	-	906,082
その他の資本の構成要素	21	222,346	417,097
利益剰余金	21	8,183,809	10,148,506
親会社の所有者に帰属する持分合計		27,887,734	29,205,495
非支配持分		15,925	38,234
資本合計		27,903,660	29,243,729
負債及び資本合計		29,502,621	31,286,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
売上収益	6,23	9,919,282	7,754,793
売上原価	24	2,053,837	1,192,133
売上総利益		7,865,444	6,562,660
販売費及び一般管理費	24	3,281,915	4,405,864
その他の収益	25	5,204	27,466
その他の費用	25	76,390	88,397
営業利益		4,512,343	2,095,865
金融収益	26	73,600	1,112,260
金融費用	26	595,664	455,912
持分法による投資損益(は損失)	14	-	22,219
税引前利益		3,990,278	2,729,993
法人所得税費用	15	961,201	687,325
当期利益		3,029,076	2,042,668
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,962,580	1,964,696
非支配持分		66,496	77,971
当期利益		3,029,076	2,042,668
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	16,520.64	9,515.37
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	16,520.64	9,508.92

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
当期利益		3,029,076	2,042,668
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	27	42,889	13,739
純損益に振り替えられることのない項目合計		42,889	13,739
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	15,981	210,355
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		15,981	210,355
税引後その他の包括利益		26,908	196,615
当期包括利益		3,002,168	1,846,052
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,935,832	1,769,945
非支配持分		66,336	76,106
当期包括利益		3,002,168	1,846,052

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

（単位：千円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			合計
			在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他	
2018年 8月 1日時点の残高	1,697,000	1,597,000	8,730	-	202,205	193,475
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	16,142	42,889	-	26,747
当期包括利益合計	-	-	16,142	42,889	-	26,747
新株の発行	8,316,135	8,316,135	-	-	389,073	389,073
配当金	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	8,316,135	8,316,135	-	-	389,073	389,073
2019年 7月31日時点の残高	10,013,135	9,913,135	7,411	42,889	186,867	222,346

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
2018年 8月 1日時点の残高	5,221,229	8,708,704	560	8,708,144
当期利益	2,962,580	2,962,580	66,496	3,029,076
その他の包括利益	-	26,747	160	26,908
当期包括利益合計	2,962,580	2,935,832	66,336	3,002,168
新株の発行	-	16,243,197	-	16,243,197
配当金	-	-	49,849	49,849
所有者との取引額合計	-	16,243,197	49,849	16,193,347
2019年 7月31日時点の残高	8,183,809	27,887,734	15,925	27,903,660

当連結会計年度（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）

（単位：千円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他
2019年 8 月 1 日時点の残高	10,013,135	9,913,135	-	7,411	42,889	186,867
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	27	-	-	208,490	13,739	-
当期包括利益合計	-	-	-	208,490	13,739	-
自己株式の取得	21	-	906,082	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	453,897	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	453,897	906,082	-	-	-
2020年 7 月31日時点の残高	10,013,135	10,367,032	906,082	201,079	29,150	186,867

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の 構成要素	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	合計				
2019年 8 月 1 日時点の残高	222,346	8,183,809	27,887,734	15,925	27,903,660
当期利益	-	1,964,696	1,964,696	77,971	2,042,668
その他の包括利益	27	194,751	-	194,751	1,864
当期包括利益合計		194,751	1,964,696	1,769,945	76,106
自己株式の取得	21	-	-	906,082	-
配当金		-	-	-	53,949
株式報酬取引		-	-	453,897	-
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	152
所有者との取引額合計		-	-	452,185	53,797
2020年 7 月31日時点の残高		417,097	10,148,506	29,205,495	38,234
					29,243,729

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		3,990,278	2,729,993
減価償却費及び償却費		41,839	363,239
減損損失(又は戻入れ)		-	27,958
金融収益及び金融費用		403,834	689,194
固定資産除売却損益(は益)		1,874	2,955
持分法による投資損益(は益)		-	22,219
株式報酬費用		-	453,897
棚卸資産の増減額(は増加)		131,666	10,865
営業債権の増減額(は増加)		480,061	1,097,285
契約資産の増減額(は増加)		-	41,058
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		8,241	64,769
契約負債の増減額(は減少)		-	29,023
その他の金融資産の増減額(は増加)		39,344	413,775
その他の金融負債の増減額(は減少)		116,692	43,415
その他の流動資産の増減額(は増加)		146,597	144,177
その他の流動負債の増減額(は減少)		21,957	49,701
その他の非流動負債の増減額(は減少)		72,843	-
その他		8,648	56,062
小計		4,425,068	3,507,199
利息及び配当金の受取額		69,896	176,407
利息の支払額		-	14,289
法人所得税の支払額		1,478,320	806,741
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,016,643	2,862,576
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		90,025	110,144
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		21	-
無形資産の取得による支出		50,448	2,027,993
投資の取得による支出	9,31	472,800	2,825,881
定期預金の預入による支出	9,31	660,902	9,751,748
投資の売却及び償還による収入	9,31	1,019,732	1,140,812
定期預金の払戻による収入	9,31	329,400	6,824,405
敷金及び保証金の差入による支出		113,324	2,276,713
敷金及び保証金の回収による収入		-	2,241,865
関連会社の取得による支出		-	215,000
その他		416	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		37,930	7,000,398
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	29	1,321	105,240
自己株式の取得による支出		-	906,082
株式の発行による収入		16,071,484	-
非支配持分への配当金の支払額		49,849	53,949
非支配持分からの払込による収入		-	152
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,020,312	1,065,119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		18,999,026	5,202,941
現金及び現金同等物の期首残高		5,498,971	24,130,707
現金及び現金同等物に係る換算差額		367,289	142,547
現金及び現金同等物の期末残高		24,130,707	18,785,218

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社 S N K（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.snk-corp.co.jp/profile/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2020年7月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、ゲームの開発・販売・配信およびライセンスの提供であります。家庭用ゲームソフトの開発・販売およびスマートフォンゲームアプリの開発・配信を行っており、これらの新規自社IPおよび過去作品のIPを活用したライセンス事業を行っております。

２．作成の基礎

（１）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年11月11日に代表取締役社長外山公一によって承認されております。

（２）測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「３．重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（３）機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

（４）会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しています。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	配当の支払に係る法人所得税に関する会計処理の明確化
IAS第19号	従業員給付	確定給付制度の制度変更（制度改訂、縮小または精算）が行われた場合の会計処理の明確化
IAS第23号	借入コスト	適格資産の取得に係る借入コストに関する会計処理の明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	関連会社または共同支配企業に対する長期持分（持分法が適用されないもの）をIFRS第9号で会計処理する旨を明確化
IFRS第3号 IFRS第11号	企業結合 共同支配の取決め	共同支配事業に対する既存持分に関する会計処理の明確化
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正
IFRS第9号	金融商品（2017年10月改訂）	負の補償を伴う特定の期限前償還可能な金融資産についての改訂
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理および開示要求の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	法人所得税の会計処理に不確実性を反映する方法を明確化

IFRS第16号「リース」

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）を当連結会計年度から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残存リース料を適用開始

日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、2.225～5.8%であります。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
2019年7月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約	341,977
2019年7月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約（追加借入利率で割引後）	318,019
流動リース負債	105,933
非流動リース負債	212,087
2019年8月1日現在のリース負債	318,019

IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の期首において、使用権資産およびリース負債が318,019千円増加しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

IFRS第3号「企業結合」

当社グループは、IFRS第3号「企業結合」事業の定義に関する改訂（2018年10月公表、以下「IFRS第3号」という。）を当連結会計年度から早期適用しております。

改訂された事業の定義では、事業とみなされるためには、活動と資産の統合された組み合わせが、最低限、アウトプットを創出する能力とともに著しく寄与するインプットおよび実質的なプロセスを含んでいなければならないこととしたほか、アウトプットからコスト低減またはその他の経済的便益によるリターンを除外しました。また、取得した総資産の公正価値のほとんどすべてが単一の識別可能な資産又は類似した識別可能な資産のグループに集中している場合には、取得した活動と資産の組み合わせは事業ではないと判定され、資産又は資産のグループに該当すると決定できる任意のテスト（集中度テスト）が追加されました。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産および負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債および従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消不能な指定をし、当該指定を継続的に適用しております。

上記に記載された償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、すべて純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、長期保有目的又は政策投資目的の株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産と指定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えておりません。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が90日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権および契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債はすべて、取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用ならびに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 6 - 18年
- ・工具器具及び備品 3 - 20年
- ・使用権資産 2 - 4年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3 - 5年
- ・ゲーム配信権 3 - 5年

また、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

なお、耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

(9) リース

当社グループがIFRS第16号の内容に基づいて当連結会計年度より適用した会計方針は以下のとおりであります。

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産およびリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(2019年7月31日まで適用していた会計方針)

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10)非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合又は耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、回収可能価額まで減損損失を計上します。

過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻入れます。

(11)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(12)資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

(13)収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループではゲーム販売およびゲーム関連ライセンスを提供する事業を営んでおります。当社グループは自社が開発したゲームをゲームユーザに販売する場合、販売による収益はゲームを引渡してからその支配が移転された時、認識しております（コンソールおよびPCゲーム関連収益並びに商品収益）。一方顧客にゲーム内通貨を販売する場合、購買されたアイテムの性格によって一時点あるいは期間にわたって収益を認識しております（モバイル収益）。

：ライセンス契約：使用权（ライセンス収益）

当社グループでは顧客との契約により、キャラクターおよびゲームライセンスを提供し、契約上ライセンス提供義務の他に、顧客に移転すべき別の財貨又は役務はありません。ライセンス契約はライセンスを付与した時点で存在する知的財産権の使用権利に該当し、ライセンスを移転する時点で顧客がそのライセンスの使用を指示することができ、またライセンスから生じる便益の大部分を獲得することができるということを意味します。当社グループではキャラクターおよびゲームライセンスの提供を約束した時点で履行する履行義務として会計処理します。

：ライセンス契約：アクセス権（ライセンス収益）

一部の取引において、当社グループでは保有しているアニメーションを顧客が一定期間使用してゲームを製作することを許諾するライセンス契約を締結しており、同ライセンスに対する対価を受け取っております。当社グループではインターネット・ポータルなど多様な媒体を通じてアニメーションを放映し、これを利用した広報活動を展開しております。アニメーションのライセンス契約の性質は、顧客がライセンス期間に当社グループの知的財産にアクセスすることを許諾するものなので、期間にわたって履行する履行義務として会計処理いたします。当社グループはライセンス期間を基準として履行義務の進捗率を測定しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上しておりません。

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプットおよび相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでおります。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期首時点で発生したものとして認識しております。

公正価値の測定は、当社グループの評価方針および手続きに従い財務部によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しております。また、公正価

値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。検証の結果、金融商品の公正価値の変動が著しい際は、財務部責任者への報告および承認を行っております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりであります。

(1) 法人税

当社グループの課税所得に対する法人税は、当社グループ各社の所在国の税法および課税当局の決定を適用して算定されるため、最終的な税効果を算定するには不確実性があります。

(2) 収益認識

当社グループは顧客との契約に基づきキャラクターおよびゲームライセンスを提供した後、ライセンス許諾の性質によって使用权とアクセス権に分けて収益認識を行っています。当社グループの収益はライセンス使用权とアクセス権の判断結果によって影響を受けます。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積りの 変更及び誤謬	2020年1月1日	2021年7月期	「重要性がある」の定義を修正
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 金融商品	2020年1月1日	2021年7月期	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	2022年7月期	保険契約に関する会計処理の改訂
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に 対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、当社グループの事業内容は、ゲーム販売および同ゲーム関連ライセンスを提供する事業であり、区分すべきセグメントが存在しないため、ゲーム事業の単一セグメントとなっています。

(2) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
ライセンス収益	6,013,438	4,387,180
モバイル収益	670,883	1,369,354
コンソールおよびPCゲーム関連収益	1,926,474	1,910,342
商品収益	1,208,504	64,017
その他	99,981	23,898
合計	9,919,282	7,754,793

(3) 地域別に関する情報

売上収益および非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
日本	2,401,202	1,452,766
香港/中国	4,939,712	4,537,362
アメリカ	1,456,608	983,605
その他	1,121,757	781,059
合計	9,919,282	7,754,793

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
日本	103,852	387,326
香港/中国	9,946	2,046,430
その他	129,554	129,596
合計	243,353	2,563,353

(注) 非流動資産は、資産の所在地によってあり、金融商品および繰延税金資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
Tencentおよび連結子会社	-	954,543
Ourpalm Co., Limited	1,209,417	762,295
Tianjin Ledo Interactive Technology Co., Ltdおよび連結子会社	1,660,100	219,141

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
現金及び預金	24,130,707	18,785,218
合計	24,130,707	18,785,218

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
売掛金	3,406,043	2,498,124
貸倒引当金	148,120	323,938
合計	3,257,923	2,174,186
流動項目	2,733,169	1,799,542
非流動項目	524,753	374,643
合計	3,257,923	2,174,186

営業債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
定期預金	318,371	2,967,200
投資信託	400,167	1,164,996
未収入金	1,315	411,440
リース債権	-	44,472
立替金	1,590	1,244
未収利息	37,665	2,395
上場株式	199,654	2,018,042
非上場株式	190	52,300
保証金	180,936	208,523
合計	1,139,890	6,870,614
流動資産	759,110	6,360,685
非流動資産	380,780	509,929
合計	1,139,890	6,870,614

投資信託は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の資産は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
Neptune Company	199,654	221,656
株式会社楽遊 S N K	190	-
Bitget社	-	52,300
合計	199,844	273,956

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
商品及び製品	58,354	66,655
原材料	980	3,401
貯蔵品	227	201
合計	59,561	70,258

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,146,846千円および265,903千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
その他の流動資産		
前払費用	35,025	18,196
前渡金	20,069	42,619
未収消費税等	80,864	201,533
合計	135,959	262,349
その他の非流動資産		
長期前払費用	206	8,841
合計	206	8,841

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

取得原価	建物附属設備	車両及び運搬具	工具、器具及び備品	使用権資産 (注)	合計
2018年8月1日	86,611	-	87,508	13,440	187,560
取得	26,263	28,599	35,114	-	89,976
売却又は処分	1,615	-	17,684	-	19,300
在外営業活動体の換算差額	-	-	268	-	268
2019年7月31日	111,258	28,598	104,670	13,440	257,967
IFRS第16号適用による調整	-	-	-	318,019	318,019
2019年8月1日	111,258	28,598	104,670	331,459	575,985
取得	76,501	8,277	25,365	243,055	353,199
売却又は処分	-	-	38,415	63,813	102,229
在外営業活動体の換算差額	3,020	1,447	318	10,665	15,451
2020年7月31日	184,739	35,428	91,301	500,035	811,504

(注) 前連結会計年度は有形リース資産で表示しておりましたが、当連結会計年度からはIFRS第16号の適用により、使用権資産へ振り替えて表示しております。

(単位：千円)

減価償却累計額および減損損失累計額	建物附属設備	車両及び運搬具	工具、器具及び備品	使用権資産 (注) 2	合計
2018年8月1日	59,892	-	70,671	12,215	142,780
減価償却費(注) 1	8,079	2,019	10,077	1,224	21,400
売却又は処分	538	-	16,866	-	17,404
在外営業活動体の換算差額	32	112	255	-	399
2019年7月31日	67,401	1,906	63,627	13,439	146,375
減価償却費(注) 1	10,994	5,779	16,903	120,218	153,895
売却又は処分	-	-	37,355	6,120	43,475
在外営業活動体の換算差額	189	231	108	1,420	1,949
2020年7月31日	78,207	7,454	43,066	126,116	254,845

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 前連結会計年度は有形リース資産で表示しておりましたが、当連結会計年度からはIFRS第16号の適用により、使用権資産へ振り替えて表示しております。

(単位：千円)

帳簿価額	建物附属設備	車両及び運搬具	工具、器具及び備品	使用権資産 (注)	合計
2018年8月1日	26,718	-	16,837	1,224	44,779
2019年7月31日	43,857	26,692	41,043	0	111,592
2020年7月31日	106,531	27,973	48,235	373,918	556,659

(注) 前連結会計年度は有形リース資産で表示しておりましたが、当連結会計年度からはIFRS第16号の適用により、使用権資産へ振り替えて表示しております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産（前連結会計年度はファイナンス・リースによるリース資産）の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	建物及び構築物	合計
2019年 7 月31日	0	0

（単位：千円）

	建物及び構築物	合計
2019年 8 月 1 日	318,019	318,019
2020年 7 月31日	373,918	373,918

13. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

取得原価	無形資産					
	電話加入権	ソフトウェア	ゲーム 配信権 (注)	無形 リース資産	会員権	合計
2018年 8 月 1 日	1,647	127,927	-	3,873	5,778	139,226
取得	-	50,449	-	-	-	50,449
売却又は処分	-	-	-	3,873	-	3,873
2019年 7 月31日	1,647	178,377	-	-	5,778	185,802
取得	-	16,438	2,011,554	-	-	2,027,993
売却又は処分	-	46,723	-	-	-	46,723
在外営業活動体の換算 差額	-	23	76,986	-	-	77,010
2020年 7 月31日	1,647	148,068	1,934,567	-	5,778	2,090,061

(注) ゲーム配信権はその他の関連当事者であるTianjin Ledo Interactive Technology Co.,Ltd. およびその子会社であるHuaian De Run Network Technology Co.,Ltd.から取得いたしました。当社は、IFRS第3号の改訂を早期適用し、集中度テストを実施した結果、取得した総資産の公正価値のほとんどすべてが単一の識別可能な資産に集中していることから、取得した活動および資産の統合された組み合わせは事業に該当しないと判断し、ゲーム配信権として識別しております。

(単位：千円)

償却累計額および減損損失累計額	無形資産					
	電話加入権	ソフトウェア	ゲーム配信権 (注2)	無形 リース資産	会員権	合計
2018年8月1日	-	115,411	-	3,873	778	120,062
償却費(注)1	-	20,438	-	-	-	20,438
売却又は処分	-	-	-	3,873	-	3,873
在外営業活動体の換算 差額	-	14	-	-	-	14
2019年7月31日	-	135,863	-	-	778	136,641
償却費(注)1	-	23,301	187,103	-	-	210,405
減損損失	-	-	27,958	-	-	27,958
売却又は処分	-	44,827	-	-	-	44,827
在外営業活動体の換算 差額	-	1,075	32,583	-	-	33,659
2020年7月31日	-	113,260	182,479	-	778	296,517

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. ゲーム配信権はその他の関連当事者であるTianjin Ledo Interactive Technology Co.,Ltd. およびその子会社であるHuaian De Run Network Technology Co.,Ltd.から取得いたしました。当社は、IFRS第3号の改訂を早期適用し、集中度テストを実施した結果、取得した総資産の公正価値のほとんどすべてが単一の識別可能な資産に集中していることから、取得した活動および資産の統合された組み合わせは事業に該当しないと判断し、ゲーム配信権として識別しております。

(単位：千円)

帳簿価額	無形資産				
	電話加入権	ソフトウェア	ゲーム配信権 (注)	会員権	合計
2018年8月1日	1,647	12,517	-	5,000	19,165
2019年7月31日	1,647	42,515	-	5,000	49,162
2020年7月31日	1,647	34,807	1,752,088	5,000	1,793,543

(注) ゲーム配信権はその他の関連当事者であるTianjin Ledo Interactive Technology Co.,Ltd. およびその子会社であるHuaian De Run Network Technology Co.,Ltd.から取得いたしました。当社は、IFRS第3号の改訂を早期適用し、集中度テストを実施した結果、取得した総資産の公正価値のほとんどすべてが単一の識別可能な資産に集中していることから、取得した活動および資産の統合された組み合わせは事業に該当しないと判断し、ゲーム配信権として識別しております。

(2) 費用認識した研究開発支出

研究費および資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。当社グループの前連結会計年度および当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発支出は450,202千円および635,403千円であり、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費等」に含まれております。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
帳簿価額合計	-	190,297

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
当期利益に対する持分取込額	-	22,219
その他の包括利益に対する持分取込額	-	2,483
当期包括利益に対する持分取込額	-	24,702

なお、当社グループが保有するShenzhen Freestyle technology limited Companyと NEOUL ENTERTAINMENT CO.,LTD.の議決権は20%未満であります。取締役会を通じて当該会社に対する重要な影響力を有しているため、関連会社としております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	2018年8月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2019年7月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	165,820	95,162	-	70,657
貸倒引当金	58,313	19,203	-	39,110
未払有給休暇	14,045	1,607	-	15,653
前受収益	29,734	29,734	-	-
営業債権	41,606	323	-	41,282
未払費用	64,547	4,344	-	68,891
資産除去債務	8,153	1,285	-	9,439
投資有価証券評価損益	11,797	7,552	18,928	38,279
その他	32,875	25,949	-	6,925
合計	426,894	155,583	18,928	290,240
繰延税金負債				
固定資産	3,078	287	-	3,365
営業債権	395,512	352,643	-	42,869
外国子会社留保利益	7,325	5,600	-	12,926
その他	-	1,368	-	1,368
合計	405,916	345,386	-	60,529

当連結会計年度（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）

（単位：千円）

	2019年 8 月 1 日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2020年 7 月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	70,657	16,575	-	87,233
貸倒引当金	39,110	65,262	-	104,372
未払有給休暇	15,653	10,400	-	26,054
固定資産	-	99,549	-	99,549
営業債権	41,282	55,471	-	96,753
営業債務	-	255,249	-	255,249
未払費用	68,891	48,279	-	20,611
資産除去債務	9,439	455	-	9,894
投資有価証券評価損益	38,279	34,663	6,063	66,878
その他	6,925	26,076	-	33,002
合計	290,240	515,424	6,063	799,601
繰延税金負債				
固定資産	3,365	1,493	-	4,859
営業債権	42,869	41,713	-	1,155
投資有価証券	-	287,616	-	287,616
前受収益	-	345,884	-	345,884
外国子会社留保利益	12,926	1,647	-	11,278
その他	1,368	1,757	-	3,125
合計	60,529	593,389	-	653,919

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
税務上の繰越欠損金	44,513	119,597
将来減算一時差異	-	-
合計	44,513	119,597

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
1年目	-	673
2年目	-	23,944
3年目	23,855	16,423
4年目	15,077	79,229
5年目以降	5,580	-
合計	44,513	120,271

(2) 法人所得税費用

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

当社グループは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ30.62%および30.62%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
損金不算入費用	2.40	3.75
未認識の繰延税金資産の変動	1.23	3.19
研究開発費税額控除	3.75	1.33
外国税額控除	6.46	8.66
その他	0.05	2.40
平均実際負担税率	24.09	25.18

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
当期税金費用	978,692	606,564
繰延税金費用	17,490	80,760
合計	961,201	687,325

(3) 資本で直接認識された法人所得税費用

当社グループの各連結会計年度の資本にて直接認識された法人所得税の内容は以下のとおりであります。
(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
税金費用		
新株発行増資のために直接要した費用	171,712	-
合計	171,712	-

16. リース

前連結会計年度(2019年 7 月31日)

オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)
1 年以内	96,227
1 年超 5 年以内	85,430
5 年超	-
合計	181,658

オペレーティング・リースに基づいて費用として認識した最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)
最低リース料総額	75,574
合計	75,574

当社グループは、借手として建物および一部の機械装置等の資産を賃借しております。

なお、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

当連結会計年度(2020年 7 月31日)

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
使用权資産の減価償却費 建物及び構築物	120,218
合計	120,218
リース負債に係る金利費用	14,000

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2019年 8 月 1 日	2020年 7 月31日
使用権資産		
建物及び構築物	318,019	373,918
合計	318,019	373,918

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、243,055千円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、105,240千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「31.金融商品 (3) 財務上のリスク管理 流動性リスク管理」に記載しております。

17. 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
買掛金	7,072	7,516
合計	7,072	7,516

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
未払金	430,143	363,958
未払費用	62,416	86,030
合計	492,560	449,989

その他の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	偶発損失引当金	資産除去債務	退職給付引当負債	合計
2018年7月31日	-	34,546	-	34,546
期中増加額	-	8,647	-	8,647
割引計算の期間利息費用	-	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	-	-
2019年8月1日	-	43,194	-	43,194
期中増加額	57,483	-	10,286	67,770
割引計算の期間利息費用	-	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	1,420	376	-	1,796
2020年7月31日	56,062	42,818	10,286	109,168

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
偶発損失引当金(注1)	-	56,062
資産除去債務(注2)	43,194	42,818
退職給付引当負債	-	10,286
合計	43,194	109,168
流動負債	-	56,062
非流動負債	43,194	53,105
合計	43,194	109,168

- (注) 1. 偶発損失引当金は、当期中に行った中国での商標権取得取引に伴い、中国の現地法令により賦課されると想定される罰金の見積額を計上しております。
2. 資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
その他の流動負債		
未払消費税等	42,526	10,931
仮受金	-	829
未払有給休暇	51,122	91,682
預り金	22,486	64,811
合計	116,135	168,253

(注) 未払有給休暇は、有給休暇に関するものであります。有給休暇は付与された日から2年が経過すれば消滅するため、当社グループは過去の有給休暇消化率を利用して将来の有給休暇消化率を見積り、これを未払有給休暇の算定に利用しております。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式総数

授権株式数および発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
授権株式数		
普通株式	672,000	672,000
発行済株式総数		
期首残高	168,000	210,618
期中増減(注)2	42,618	-
期末残高	210,618	210,618

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増加は、新株発行による増加42,618株であります。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (千円)
2018年8月1日	-	-
期中増減	-	-
2019年7月31日	-	-
期中増減	5,282	906,082
2020年7月31日	5,282	906,082

(注) 期中増減の主な要因は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(3) 資本金および資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

なお、利益剰余金の金額は、会社法に準拠して計算した配当可能利益とは異なります。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

その他

主として新株発行時の株式交付費であります。

22. 配当金

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月4日 臨時株主総会	普通株式	5,954,743	29,000	2020年7月31日	2020年9月1日

23. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域市場および収益認識の時期による収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
地域別		
日本	2,401,202	1,452,766
香港 / 中国	4,939,712	4,537,362
アメリカ	1,456,608	983,605
その他	1,121,757	781,059
合計	9,919,282	7,754,793
収益認識の時期		
一時点で移転される財およびサービス	9,168,479	7,131,835
一定期間にわたり移転するサービス	750,803	622,958
合計	9,919,282	7,754,793

開発したゲームに対し、他社にパブリッシング権を付与してその対価として最低保証料を受領した場合、連結会社は当該最低保証料を契約負債として認識した後、プラットフォームユーザーのゲーム発売承認日に収益として認識しています。また、課金型アプリゲームについては、ゲーム利用者がゲーム内通貨を購入したものの、使用しなかった場合には契約負債として認識しており、ゲーム内通貨が実際使用された時に、アイテムの性能が永久的であると判断されるアイテムの場合には、予想消費期間にわたって収益として認識しています。永久的ではないと判断されるアイテムの場合には、発生時点で収益として認識しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (2020年 7 月31日)
契約資産		
契約履行コスト	196,929	155,871
契約負債		
パブリッシング・ミニマム・ギャランティーの前受金	129,601	69,612
ライセンス履行義務未履行分	441,082	383,718
エンドユーザーの課金後未使用アイテム	4,536	96,521
永久アイテムの期間未経過	63,973	99,954
商品販売の前受金	2,330	20,741
合計	641,524	670,548

当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ277,850千円および426,375千円であります。

前連結会計年度の契約負債の重大な変動は、現金の受け取りによる増加780,427千円および収益認識による減少548,564千円であります。当連結会計年度の契約負債の重大な変動は、現金の受け取りによる増加366,355千円および収益認識による減少533,807千円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。主に、アクセス権の提供に関するものであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
1年以内	250,577	168,967
1年超	195,041	24,042
合計	445,619	193,009

1年超の残存履行義務はおおむね3年以内に期限が到来いたします。

当社グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは、主に許諾契約を履行するためにライセンス保有者に支払ったロイヤリティのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において契約コストから認識した資産は、それぞれ195,883千円および155,871千円であり、前払費用および長期前払費用に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度において契約コストから認識した資産の償却額は、それぞれ102,465千円および41,058千円であり、減損損失は生じておりません。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

24. 売上原価・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
給与	752,677	1,453,197
福利厚生費	119,593	143,368
減価償却費及び償却費	19,538	150,844
支払手数料	745,898	957,289
業務委託費	358,619	682,766
旅費交通費	67,466	57,281
広告宣伝費	464,418	106,642
租税公課	275,662	207,478
その他	478,042	646,997
合計	3,281,915	4,405,864

費用の性質別内訳

売上原価および販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
棚卸資産の変動	24,289	10,860
商品及び原材料の仕入	1,178,010	199,714
従業員給付	1,251,137	1,950,692
減価償却費及び償却費	41,839	363,239
支払手数料	745,908	957,363
業務委託費	777,316	682,766
広告宣伝費	464,418	106,642
その他費用	901,412	1,348,440
合計	5,335,752	5,597,998

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
有形固定資産売却益	21	-
その他	5,183	27,466
合計	5,204	27,466

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
有形固定資産除却損	1,895	2,955
減損損失	-	27,958
偶発損失引当金繰入額	-	57,483
訴訟関連損失	65,184	-
株式交付費	9,311	-
合計	76,390	88,397

26. 金融商品に係る収益及び費用

金融商品に係る収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	69,896	141,137
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,044	19,696
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	660	951,223
売却可能金融資産売却益	-	203
合計	73,600	1,112,260

金融商品に係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
支払利息	-	14,289
為替差損	580,750	426,856
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	14,914	14,660
売却可能金融資産売却損	-	105
合計	595,664	455,912

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	15,981	210,355
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,981	210,355
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	15,981	210,355
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	61,818	19,802
税効果額	18,928	6,063
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	42,889	13,739
その他の包括利益合計	26,908	196,615

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	2,962,580	1,964,696
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	2,962,580	1,964,696
加重平均普通株式数(株)	179,326	206,476
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	140
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	-	206,616
基本的1株当たり当期利益(円)	16,520.64	9,515.37
希薄化後1株当たり当期利益(円)	-	9,508.92

(注) 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）

（単位：千円）

	2018年 8 月 1 日	キャッシュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動	2019年 7 月31日
			その他	
短期リース債務	1,321	1,321	-	-
長期リース債務	-	-	-	-
合計	1,321	1,321	-	-

当連結会計年度（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）

（単位：千円）

	2019年 8 月 1 日	IFRS第16号適 用による調整	2019年 8 月 1 日 (調整後)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動	2020年 7 月31日
					その他	
短期リース負債	-	105,933	105,933	105,240	188,270	188,963
長期リース負債	-	212,087	212,087	-	53,152	265,239
合計	-	318,019	318,019	105,240	241,423	454,202

(2) 非資金取引

該当事項はありません。

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社グループの役職員のために発行しております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第1回	3,086	2020年8月4日	2021年8月4日	付与されていません。
第2回	2,196	2020年8月4日	2021年8月4日	付与されていません。

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの数および加重平均行使価格

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	-	-	-	-
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 第1回新株予約権および第2回新株予約権は2020年8月4日に付与されており、前連結会計年度および当連結会計年度には付与されていません。

(3) スtock・オプションの公正価値および仮定

ストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
		第1回、第2回 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値(円) (注) 1	-	114,577
付与日の株価(円) (注) 2	-	114,578
行使価格(円)	-	1
予想ボラティリティ(%) (注) 3	-	68.23
予想残存期間(年)	-	1.0
予想配当(%) (注) 4	-	-
リスクフリー・レート(%)	-	1.040

(注) 1. 当該金額は、第三者評価機関である現代会計法人が、当社株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルである二項モデルによって算出した1,289,989韓国ウォンを参考価格とし、2020年8月4日開催の当社臨時株主総会決議日の韓国における基準為替レート1韓国ウォン=0.0888円を乗じ、1円未満の端数を切り上げて算出しております。

2. 評価時の株価114,578円は2020年8月4日開催の当社臨時株主総会当日の韓国証券取引所(KOSDAQ市場)における当社株価終値1KDRあたり12,900韓国ウォンに韓国における基準為替レート1韓国ウォン=0.0888円を乗じ、1円未満の端数を切り上げて算出しております。

3. 予想ボラティリティは当社の類似事業を営む比較対象会社18社の過去5年間の株価実績に基づき算定しております。

4. 予想配当は、付与日を基準とした直近事業年度の配当実績によっております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、当連結会計年度において、457,076千円であります。

31. 金融商品

当社グループが晒されている財務リスクおよびリスクが会社の将来の成果に与えられる影響は次のとおりです。

リスク	エクスポージャの発生原因	測定	管理
市場リスク：為替	将来の商取引 日本円以外の通貨建ての認識済金融資産および金融負債	キャッシュフロー予測 感応度分析	使用用途に応じた外貨建て預金の適切な分散配置および為替相場の動向に応じて適時に行われる円預金への振替
市場リスク：株価	株式投資	感応度分析	ポートフォリオ分散
信用リスク	現金及び現金同等物、営業債権、 負債性金融商品および契約資産	年齢分析 信用格付け	銀行預金の分散、信用限度枠、負債性金融商品に関する投資ガイドライン
流動性リスク	営業債務及びその他負債	キャッシュフロー予測	キャッシュフロー予測の継続的な更新

リスク管理は、取締役会で承認された方針に従って、財務部主導の下で行われています。財務部は各営業部署と緊密に協力して財務リスクを識別、評価、管理します。財務部は、全般的なリスク管理に関するルール、為替リスク、金利リスク、信用リスク、デリバティブと非デリバティブの利用および流動性を越えた投資といった特定分野に関する方針を定めるとともに、取締役会へ適時に報告しております。

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）および資本調達割合であります。

当社グループのネット有利子負債および資本調達割合は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
有利子負債（千円）	-	454,202
現金及び現金同等物（千円）	(24,130,707)	(18,785,218)
ネット有利子負債（差引）（千円）	(24,130,707)	(18,331,015)
資本合計（千円）	27,903,660	29,243,729
資本調達割合（％）	(*)	(*)

(*) 報告期限終了日現在、ネット有利子負債が負の金額であり、資本調達割合は算定しておりません。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融商品の分類

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	24,130,707	18,785,218
営業債権	3,257,923	2,174,186
定期預金	318,371	2,967,200
保証金	180,936	208,523
リース債権	-	44,472
その他	40,571	415,079
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
持分法適用会社株式	-	190,297
投資信託	400,167	1,164,996
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	199,844	2,070,342
金融資産合計	28,528,520	28,020,316
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務	7,072	7,516
リース負債	-	454,202
その他	492,560	449,989
金融負債合計	499,632	911,708

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

債務保証については、該当事項はありません。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件およびその他の信用補完するものではありません。

当社グループでは、営業債権および契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。債務不履行に該当した場合、信用減損しているものと判断しております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

営業債権の帳簿価額およびこれに対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (2019年7月31日)	常に貸倒引当金を全期間の 信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損している 金融資産	合計
<u>営業債権</u>			
2018年8月1日残高	2,810,449	97,683	2,908,133
当期の増減(認識および認識の 中止)	595,593	97,683	497,910
信用減損金融資産への振替	100,658	100,658	-
2019年7月31日残高	3,305,384	100,658	3,406,043
<u>貸倒引当金</u>			
2018年8月1日残高	-	97,683	97,683
当期の増減(認識および認識の 中止)	47,461	2,975	50,436
信用減損金融資産への振替	-	-	-
2019年7月31日残高	47,461	100,658	148,120
<u>営業債権(純額)</u>			
2019年7月31日残高	3,257,923	-	3,257,923

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年7月31日)	常に貸倒引当金を全期間の 信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損している 金融資産	合計
<u>営業債権</u>			
2019年8月1日残高	3,305,384	100,658	3,406,043
当期の増減(認識および認識の 中止)	1,065,973	158,054	907,919
信用減損金融資産への振替	-	-	-
2020年7月31日残高	2,239,411	258,712	2,498,124
<u>貸倒引当金</u>			
2019年8月1日残高	47,461	100,658	148,120
当期の増減(認識および認識の 中止)	17,763	158,054	175,818
信用減損金融資産への振替	-	-	-
2020年7月31日残高	65,225	258,712	323,938
<u>営業債権(純額)</u>			
2020年7月31日残高	2,174,186	-	2,174,186

() 信用リスクの年齢分析

当社グループの信用リスクに対する年齢分析は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)		当連結会計年度 (2020年7月31日)	
	全期間の予想 信用損失	営業債権	全期間の予想 信用損失	営業債権
期日経過前	42,774	2,978,946	64,997	2,231,571
期日経過後				
90日以内	4,687	326,438	229	7,840
91日以上	100,658	100,658	258,712	258,712
合計	148,120	3,406,043	323,938	2,498,124

() 営業債権の信用健全性

外部信用格付けまたは取引相手の不渡り率に関する歴史的情報を参考にし、延滞および減損が生じていない金融資産の信用健全性を測定しました。

(単位：千円)

営業債権	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
外部信用格付けのない相手		
Group 1	1,119,832	919,202
Group 2	2,138,090	1,254,983
Group 3	-	-
合計	3,257,923	2,174,186

Group 1：新規顧客と関連当事者(最初売上発生後6ヶ月未満)

Group 2：過去に不渡り実績のない既存顧客または関連当事者(6ヶ月以上)

Group 3：過去に不渡り実績がある既存顧客または関連当事者(6ヶ月以上)で債務不履行リスクが解消されている。

() その他金融資産の信用健全性

(単位：千円)

流動性預金	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
AA	20,619,840	13,674,016
AA-	2,673,505	3,663,839
A+	161,940	154,967
A-	40,941	40,908
A-以下	634,082	1,251,109
合計	24,130,311	18,784,841

(注) 連結財政状態計算書の現金及び現金同等物との差額は、保有している小口現金です。

(単位：千円)

定期預金	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
AA	-	1,882,800
A-以下	318,371	1,084,400
合計	318,371	2,967,200

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年7月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	7,072	7,072	7,072	-	-	-	-	-
その他の金融負債	492,560	492,560	492,560	-	-	-	-	-
合計	499,632	499,632	499,632	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年7月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	7,516	7,516	7,516	-	-	-	-	-
リース負債	454,202	482,064	226,072	149,760	106,231	-	-	-
その他の金融負債	449,989	449,989	449,989	-	-	-	-	-
合計	911,708	939,570	683,577	149,760	106,231	-	-	-

為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主に中国元および米ドルの為替変動が業績に大きく影響いたします。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するために、当社グループに対する為替リスクを管理する政策を構築しております。

為替リスクに晒されている金融資産・負債の内訳は次の通りです。

(単位：千米ドル、千中国元、千韓国ウォン、千香港ドル、千円)

区分	通貨	前連結会計年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	
		外貨金額	円換算額	外貨金額	円換算額
金融資産					
外貨預金	中国元	109,666	1,728,345	84,521	1,263,600
	米ドル	113,122	12,289,608	68,082	7,121,467
	韓国ウォン	3,094,820	284,723	425,675	37,459
	ユーロ	405	49,188	746	92,641
	香港ドル	-	-	929	12,545
外貨建株式	米ドル	-	-	500	52,300
	韓国ウォン	2,170,153	199,654	2,518,828	221,656
	香港ドル	-	-	133,065	1,796,385
外貨定期預金	中国元	20,201	318,371	20,615	308,200
	米ドル	-	-	25,000	2,615,000
営業債権及び 長期営業債権	中国元	90,573	1,427,437	659	9,865
	米ドル	14,806	1,608,500	8,351	873,570
	ユーロ	49	6,036	134	16,706
	日本円	-	-	20	20
	台湾ドル	-	-	5	18

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が各外貨に対して10%変動する場合に、連結損益計算書の税引後利益および資本に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：千円）

区分		前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	
		税引後利益に 対する影響	資本に 対する影響	税引後利益に 対する影響	資本に 対する影響
米ドル/円	上昇時	960,915	960,915	739,753	739,753
	下落時	(960,915)	(960,915)	(739,753)	(739,753)
中国元/円	上昇時	240,202	240,202	109,736	109,736
	下落時	(240,202)	(240,202)	(109,736)	(109,736)
韓国ウォン/円	上昇時	19,685	19,685	17,977	17,977
	下落時	(19,685)	(19,685)	(17,977)	(17,977)
香港ドル	上昇時	-	-	125,503	125,503
	下落時	-	-	(125,503)	(125,503)
ユーロ/円	上昇時	3,818	3,818	7,586	7,586
	下落時	(3,818)	(3,818)	(7,586)	(7,586)
日本円/円	上昇時	-	-	1	1
	下落時	(-)	(-)	(1)	(1)
台湾ドル/円	上昇時	-	-	1	1
	下落時	(-)	(-)	(1)	(1)

金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、報告期間終了日現在、変動利付借入金はなく、変動利付預金だけを保有しているため、金利が上昇すると純支払利息が減少します。また、当社グループは内部資金の共有・拡大によって外部からの借入を最小化するなど、金利変動によるリスクを最小化しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が10bp変動する場合に、連結損益計算書の税引後利益および資本に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：千円）

指数	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	
	税引後利益に 対する影響	資本に 対する影響	税引後利益に 対する影響	資本に 対する影響
上昇時	16,903	16,903	15,901	15,901
下落時	(16,903)	(16,903)	(15,901)	(15,901)

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融資産（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。資本性金融資産については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループが保有する市場性のある資本性金融資産の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ19,965千円および15,379千円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(4) ヘッジ活動

当社グループは、ヘッジ活動を行っていないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

(5) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権、営業債務、その他の金融負債）

決済期間が長期にわたるものではなく、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法および純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。投資信託の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により算定しております。

なお、現金及び現金同等物、営業債権、営業債務、その他の金融負債は、決済期間が長期にわたるものではなく、公正価値は帳簿価額に近似していることから、帳簿価額と公正価値の比較表は作成しておりません。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年7月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	-	-	400,167	400,167
小計	-	-	400,167	400,167
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	199,654	-	-	199,654
非上場株式	-	190	-	190
小計	199,654	190	-	199,844
金融資産合計	199,654	190	400,167	600,011

当連結会計年度（2020年7月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	-	-	1,164,996	1,164,996
小計	-	-	1,164,996	1,164,996
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	2,018,042	-	-	2,018,042
非上場株式	-	52,300	-	52,300
小計	2,018,042	52,300	-	2,070,342
金融資産合計	2,018,042	52,300	1,164,996	3,235,339

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針および手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価および評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル 3 に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル 3 に分類された金融商品の評価技法およびインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年 7 月31日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	割引キャッシュ・フロー法	予想収益率	4～5%

経常的に公正価値で測定されるレベル 3 に分類される金融商品の公正価値は、株価変動性の上昇（下落）により上昇（下落）し、予想収益率の上昇（下落）により上昇（下落）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当連結会計年度（2020年 7 月31日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	割引キャッシュ・フロー法	予想収益率	4～5%

経常的に公正価値で測定されるレベル 3 に分類される金融商品の公正価値は、株価変動性の上昇（下落）により上昇（下落）し、予想収益率の上昇（下落）により上昇（下落）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル 3 に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル 3 に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）
期首残高	286,269	400,167
貸付金および債権からの振替（注）1	929,578	-
利得および損失合計		
純損益（注）2	(10,378)	11,914
その他の包括利益（注）3	-	-
購入	472,800	1,044,650
売却	(991,832)	270,874
レベル 1 への振替（注）4	(286,269)	-
為替換算調整	-	20,861
期末残高	400,167	1,164,996
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）2	(10,378)	11,914

（注）1．IFRS第9号適用により、貸付金および債権から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に振り替えられたものであります。

2．連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。

3．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

4．レベル 1 への振替は、転換社債の株式への転換によるものであります。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	議決権の所有割合 (%)	事業の内容
SNK ASIA Co., Ltd.	香港	100	アジアにおける当社ライセンスビジネスおよびゲーム販売
SNK PLAYMORE USA CORPORATION	米国	100	北米における当社ライセンスビジネスおよびゲーム販売
楽玩新大地(北京)科技有限公司	中国	100	当社ライセンスビジネス
西藏世科文化伝媒有限公司 (注1)	中国	80 (80)	当社ライセンスビジネス
西藏世用文化伝媒有限公司 (注1)	中国	100 (100)	当社ライセンスビジネス
伊犁世用文化伝媒有限公司 (注1)	中国	100 (100)	当社ライセンスビジネス
伊犁世科文化伝媒有限公司 (注1、2)	中国	80 (80)	当社ライセンスビジネス
㈱S N Kエンタテインメント	日本	100	ライセンスビジネスおよびインターネットショップ運営
SNK INTERACTIVE Co., Ltd.	韓国	100	韓国における当社ライセンスビジネスおよびゲーム販売
天津世用文化伝媒有限公司 (注1)	中国	100 (100)	当社ライセンスビジネス
新日企劃(北京)科技有限公司 (注1、3)	中国	100 (100)	オンラインゲームおよびアプリゲームの技術開発、技術推進、技術コンサルティング
嘉興仲平国璟股権投資基金合夥企業 (注1、4)	中国	99.98 (99.98)	非証券事業への投資および投資管理
ZP SNK TMT Fund I L.P. (注5)	ケイマン諸島	50	非証券事業への投資および投資管理

(注1) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(注2) 伊犁世科文化伝媒有限公司は、2020年7月31日現在、解散手続きを進めております。

(注3) 新日企劃(北京)科技有限公司は、2019年12月17日に設立した孫会社となります。

(注4) 嘉興仲平国璟股権投資基金合夥企業は、2020年3月に出資を行い、当社のグループとなったファンドです。

(注5) ZP SNK TMT Fund I L.P.は、2020年7月31日に設立した子会社となるファンドです。

33. 関連当事者

(1) 支配会社の現況

当連結会計年度末日における当社グループの支配会社はZUIKAKU CO., LIMITEDで、その支配会社による議決権の所有割合は34.02%です。

(2) 関連会社の現況

関連会社	主な事業所在地	議決権の所有割合（注1）	
		前連結会計年度 （2019年7月31日）	当連結会計年度 （2020年7月31日）
Neoul Entertainment Co., Ltd（注2）	韓国	-	10.00%
Main Street Investment Co., Ltd.	韓国	-	46.26%
Main Street Investment Management Limited	香港	-	46.27%
Shenzhen Freestyle technology limited Company（注2）	中国	10.00%	10.00%

（注）1．議決権の所有割合は、当社グループの関連会社に対する議決権の所有割合です。

2．Neoul Entertainment Co., LtdおよびShenzhen Freestyle technology limited Companyに対する議決権の所有割合は10%ではありますが、取締役1名の選任権限を持っており、関連会社と判断しております。

(3) 当社グループと売上等の取引を行った、または債権債務残高のあるその他の関連当事者

区分	前連結会計年度 （自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）	当連結会計年度 （自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
その他の関連当事者	Tianjin Ledo Interactive Technology Co., Ltd.およびその連結子会社	Tianjin Ledo Interactive Technology Co., Ltd.およびその連結子会社
	Athlon Games, Inc	Beijing Zhuoyu Yaxin Technology Co., LTD.

(4) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
その他の関連当事者	Tianjin Ledo Interactive Technology Co., Ltd.およびその連結子会社	ライセンス料等の受取	1,660,100	953,101
		ライセンス料の前払い	-	131,837
		業務委託費の支払	113,224	38,477
	Athlon Games, Inc	ゲームソフトのパブリッシング許諾	444,919	283,268

（注）1．関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して希望価格を提示し、個別に交渉のうえ決定しております。

2．債権に対しては、一般債権として貸倒引当金を設定しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
関連会社	Main Street Investment Co., Ltd.およびその関係会社	資産の貸付	-	46,033
その他の関連当事者	Tianjin Ledo Interactive Technology Co., Ltd.およびその連結子会社	ライセンス料等の受取	279,688	20,471
		ライセンス料の前払い等	243,018	70,058
		業務委託費の支払	271,813	78,595
		ゲーム配信権の取得（注3）	2,011,554	-
	Beijing Zhuoyu Yaxin Technology Co., LTD.	業務委託費の支払	14,118	3,057

（注）1．関連当事者との取引は、市場価格等を勘案して希望価格を提示し、個別に交渉のうえ決定しております。

2．債権に対しては、一般債権として貸倒引当金を設定しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3．Tianjin Ledo Interactive Technology Co., Ltd.およびその連結子会社から取得したゲーム配信権に関して、当連結会計年度に27,958千円の減損を認識しております。

(5)関連会社およびその他の関連当事者との資金取引

（単位：千円）

種類	会社名	取引の内容	前連結会計年度 （自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）
関連会社	Main Street Investment Co., Ltd.	有償増資	-	109,000
	Main Street Investment Management Limited	有償増資	-	106,000
その他の関連当事者	Tianjin Ledo Interactive Technology Co.,Ltd.およびその連結子会社	保証金の支払	-	2,222,528
		保証金の回収	-	2,222,528
合計			-	4,660,057

(6) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）
報酬及び賞与	100,319	144,183
退職給付費用	-	5,037
株式報酬	-	171,951
合計	100,319	321,171

34．後発事象

1．ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、2020年 7 月20日取締役会決議および2020年 8 月 4 日開催の臨時株主総会において、当社およびその完全子会社の取締役および従業員のために海外の特別目的事業体（Special Purpose Vehicle。以下「SPV」という。）に対して第 1 回新株予約権を発行することならびに、当社およびその完全子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして第 2 回新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第 1 項の報酬等に該当しております。当社は、取締役報酬額については、2019年10月30日開催の定時株主総会においてご承認いただいている当該取締役の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとしての報酬等の額を、第 1 回新株予約権については年額

150,000千円を、第2回新株予約権については年額300,000千円を上限として新株予約権を付与することについて、併せて2020年8月4日開催の臨時株主総会において承認されました。

また、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

2. 子会社の設立

当社は、2020年7月20日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2020年8月24日付で以下のとおり設立いたしました。

(1) 設立の目的

エンタテインメントをはじめとする番組制作、イベント企画開催など事業目的記載の事業を行うためであります。

(2) 設立する子会社の概要

名称	浙江世用文化伝媒有限公司
所在地	中華人民共和国 浙江省
事業の内容	番組制作、文化交流活動の企画開催、科学研究および技術サービス業、ビジネスサービス業、貨物および技術輸出入、卸売および小売業
資本金	10,000千中国元
設立の時期	2020年8月24日
出資比率	当社子会社 楽玩新大地(北京)科技有限公司100%

3. 連結子会社による株式の取得

当社は、2020年7月20日開催の取締役会において、子会社が設立したファンドである嘉興仲平国環股権投資基金合夥企業が中国の会社の株式の取得を行うことを決議し、2020年9月8日付で株式を取得いたしました。

(1) 取得の目的

成長可能性の高い業界へ投資し収益の拡大を図るためであります。

(2) 投資する会社の概要

名称	衡寛科技(山東)有限公司
所在地	中華人民共和国 山東省
事業の内容	ビックデータを利用した医療サービス提供事業
資本金	1,111.11千中国元
今回出資額	20,000千中国元
設立年月日	2020年4月10日
出資比率	当社子会社 嘉興仲平国環股権投資基金合夥企業10%

4. ファンド会社の設立、出資等

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、子会社となるファンドの設立および今後の出資予定等を決議し、2020年10月14日開催の取締役会において、そのファンドからの出資について決議いたしました。

(1) 設立の目的

協業やシナジーを見込めるベンチャー企業等に対する投資および成長可能性の高い業界へ投資し収益の拡大を図るためであります。

(2) 設立する子会社の概要

名称	ZP SNK TMT Fund I L.P.
所在地	ケイマン諸島
事業の内容	分化、娯楽、インターネット、ハイテクノロジー、新エネルギーおよびその関連業界等成長可能性の高い業界への投資
資本金	6,010千米ドル
設立の時期	2020年7月

(3) 今後の出資予定

出資金額	当社 60,000千米ドル
	他社 10千米ドル
資本金 出資後	60,010千米ドル
出資比率 出資後	当社 99.98%
	他社 0.02%

(4) ファンドからの出資

出資先の名称	ASIA ELECTRONIC SPORTS DEVELOPMENT FUND LIMITED PARTNERSHIP
出資先の所在地	ケイマン諸島
出資先の事業の内容	eスポーツ活動等への投資事業
出資の目的	投資先と関連事業での相乗効果を図り、多方面に企業価値を増やすこと
出資額	5,000千米ドル以内
出資の原資	投資前に当社がZP SNK TMT Fund I L.P.に対し行う投資額と同額の増資
出資の時期	投資環境が整い次第、速やかに実行予定

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 7 月31日)	当事業年度 (2020年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,441,273	20,300,412
売掛金	3,504,643	2,339,321
商品及び製品	5,780	4,389
原材料及び貯蔵品	1,201	3,570
前渡金	523	25,329
前払費用	25,830	85,647
未収還付法人税等	109,980	170,835
その他	58,289	187,996
貸倒引当金	127,727	340,862
流動資産合計	27,019,795	22,776,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,739	8,066
工具、器具及び備品	27,392	31,275
有形固定資産合計	37,131	39,342
無形固定資産		
ソフトウェア	41,014	33,780
その他	1,647	1,647
無形固定資産合計	42,661	35,428
投資その他の資産		
投資有価証券	199,844	2,070,342
関係会社株式	188,625	3,547,320
長期前払費用	206	8,841
繰延税金資産	250,435	65,469
その他	38,705	37,217
貸倒引当金	9,157	9,157
投資その他の資産合計	668,661	5,720,034
固定資産合計	748,454	5,794,805
資産合計	27,768,249	28,571,445

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	252,978	384,125
未払費用	59,334	64,157
前受金	172,275	76,646
前受収益	63,973	112,088
未払消費税等	14,399	-
預り金	7,798	34,817
未払法人税等	313,067	66,305
その他	-	28,765
流動負債合計	883,827	766,906
負債合計	883,827	766,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,013,135	10,013,135
資本剰余金		
資本準備金	9,913,135	9,913,135
資本剰余金合計	9,913,135	9,913,135
利益剰余金		
利益準備金	27,500	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	6,703,601	7,863,915
利益剰余金合計	7,031,101	8,191,415
自己株式	-	905,629
株主資本合計	26,957,372	27,212,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,950	592,481
評価・換算差額等合計	72,950	592,481
純資産合計	26,884,422	27,804,538
負債純資産合計	27,768,249	28,571,445

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
売上高	1 8,804,201	1 5,432,267
売上原価	2,468,778	879,663
売上総利益	6,335,422	4,552,604
販売費及び一般管理費	1, 2 2,923,494	1, 2 2,849,784
営業利益	3,411,928	1,702,819
営業外収益		
受取利息	47,454	125,893
受取配当金	1 121,700	1 68,874
その他	1 6,005	1 5,890
営業外収益合計	175,160	200,658
営業外費用		
為替差損	559,243	430,041
株式交付費	570,098	-
その他	272	1,016
営業外費用合計	1,129,614	431,057
経常利益	2,457,474	1,472,420
特別利益		
固定資産売却益	21	-
投資有価証券売却益	-	203
特別利益合計	21	203
特別損失		
固定資産除売却損	1,171	2,178
投資有価証券評価損	-	14,660
訴訟関連損失	65,184	-
その他	-	105
特別損失合計	66,355	16,945
税引前当期純利益	2,391,140	1,455,678
法人税、住民税及び事業税	832,358	404,077
法人税等調整額	455,839	108,713
法人税等合計	376,519	295,364
当期純利益	2,014,621	1,160,314

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)		当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		91,160	9.7	136,912	15.6
労務費		378,867	40.1	354,127	40.3
経費		473,294	50.2	387,568	44.1
当期総製造費用		943,321	100.0	878,608	100.0
期首仕掛品たな卸高		541,541		-	
合計		1,484,863		878,608	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		1,484,863		878,608	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別法に基づく原価法によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
外注加工費 (千円)	420,632	340,555
減価償却費 (千円)	24,140	27,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,697,000	1,597,000	1,597,000	27,500	300,000	3,909,497	4,236,997	7,530,997
会計方針の変更による累積の影響額	-	-	-	-	-	779,481	779,481	779,481
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,697,000	1,597,000	1,597,000	27,500	300,000	4,688,979	5,016,479	8,310,479
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	-	2,014,621	2,014,621	2,014,621
新株の発行	8,316,135	8,316,135	8,316,135	-	-	-	-	16,632,271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8,316,135	8,316,135	8,316,135	-	-	2,014,621	2,014,621	18,646,892
当期末残高	10,013,135	9,913,135	9,913,135	27,500	300,000	6,703,601	7,031,101	26,957,372

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	7,530,997
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	779,481
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	8,310,479
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,014,621
新株の発行	-	-	16,632,271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,950	72,950	72,950
当期変動額合計	72,950	72,950	18,573,942
当期末残高	72,950	72,950	26,884,422

当事業年度（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	10,013,135	9,913,135	9,913,135	27,500	300,000	6,703,601	7,031,101	-
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	-	1,160,314	1,160,314	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	905,629
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,160,314	1,160,314	905,629
当期末残高	10,013,135	9,913,135	9,913,135	27,500	300,000	7,863,915	8,191,415	905,629

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,957,372	72,950	72,950	26,884,422
当期変動額				
当期純利益	1,160,314	-	-	1,160,314
自己株式の取得	905,629	-	-	905,629
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	665,431	665,431	665,431
当期変動額合計	254,685	665,431	665,431	920,116
当期末残高	27,212,057	592,481	592,481	27,804,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、製品...総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、研究開発用のソフトウェアについては研究開発の利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益の認識基準

当社では、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社ではライセンス許諾契約によるライセンス収入があり、以下の通り収益を認識しております。

- ・ライセンスの許諾：使用权

当社グループでは顧客との契約により、キャラクターおよびゲームライセンスを提供し、契約上ライセンス提供義務の他に、顧客に移転すべき別の財貨又は役務はありません。ライセンス契約はライセンスを付与した時点で存在する知的財産権の使用権利に該当し、ライセンスを移転する時点で顧客がそのライセンスの使用を指示することができ、またライセンスから生じる便益の大部分を獲得することができるとすることを意味します。当社グループではキャラクターおよびゲームライセンスの提供を約束した時点で履行する履行義務として会計処理します。

- ・ライセンスの許諾：アクセス権

一部の取引において、当社グループでは保有しているアニメーションを顧客が一定期間使用してゲームを製作することを許諾するライセンスを提供しており、同ライセンスに対する対価を受け取っております。当社グループではインターネット・ポータルなど多様な媒体を通じてアニメーションを放映し、これを利用した広報活動を展開しております。アニメーションのライセンス契約の性質は、顧客がライセンス期間に当社グループの知的財産にアクセスすることを許諾するものであるため、期間にわたって履行する履行義務として会計処理しております。当社グループはライセンス期間を基準として履行義務の進行率を測定しております。

5. 外貨の換算基準

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨への換算を行っています。

外貨建の貨幣性資産および負債は期末日の為替レートにより機能通貨への再換算を行い、その結果生じる差額を純損益として認識しています。

在外営業活動体の資産および負債は期末日の為替レートにより、収益および費用はその期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートにより表示通貨への換算を行い、その結果生じる差額はその他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振り替えています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期金銭債権	1,617,292千円	2,049,892千円
短期金銭債務	66,532千円	301,659千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2018年8月1日 至2019年7月31日)	当事業年度 (自2019年8月1日 至2020年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,372,825千円	2,379,993千円
その他の営業取引	213,529千円	611,441千円
営業取引以外の取引による取引高	127,245千円	81,755千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年8月1日 至2019年7月31日)	当事業年度 (自2019年8月1日 至2020年7月31日)
減価償却費	11,050千円	14,869千円
広告宣伝費	418,081千円	82,891千円
販売手数料	737,632千円	423,869千円
業務委託費	315,381千円	527,857千円
従業員給料及び手当	443,618千円	471,817千円
貸倒引当金繰入額	128,717千円	255,498千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,332,320千円、関連会社株式215,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式188,625千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 7 月31日)	当事業年度 (2020年 7 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	41,914千円	107,176千円
仕掛品	70,657	80,087
売掛金	41,282	84,841
減価償却費	3,932	63,846
投資有価証券	51,545	54,013
関係会社株式	79,624	79,624
未払事業税	61,924	19,413
その他	10,771	11,243
繰延税金資産小計	361,653	500,245
評価性引当額	111,217	173,291
繰延税金資産合計	250,435	326,954
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	261,484
繰延税金負債合計	-	261,484
繰延税金資産の純額	250,435	65,469

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 7 月31日)	当事業年度 (2020年 7 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.4
住民税均等割	0.2	0.4
外国税額控除	10.1	16.2
試験研究費特別税額控除	6.3	2.5
評価性引当額の増減	0.0	4.3
その他	0.5	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	20.3

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「23. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、2020年7月20日取締役会決議および2020年8月4日開催の臨時株主総会において、当社およびその完全子会社の取締役および従業員のために海外の特別目的事業体(Special Purpose Vehicle。以下「SPV」という。)に対して第1回新株予約権を発行することならびに、当社およびその完全子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして第2回新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表注記「34. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2. ファンド会社への出資

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、子会社となるファンドの設立および今後の出資予定等を決議し、2020年10月14日開催の取締役会において、そのファンドからの出資について決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表注記「34. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

【株式】				
投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		Archosaur社	5,344,000	1,796,385
		ネプチューン社	278,940	221,656
		Bitget社	52,526	52,300
		小計	5,675,466	2,070,342
計		5,675,466	2,070,342	

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	50,448	464	-	2,136	50,913	42,846
	工具、器具及び備品	93,970	22,884	35,511	18,718	81,344	50,068
	リース資産	13,440	-	6,120	-	7,320	7,320
	計	157,859	23,349	41,631	20,855	139,577	100,234
無形 固定資産	ソフトウェア	176,143	16,438	46,723	21,776	145,858	112,077
	リース資産	3,872	-	-	-	3,872	3,872
	その他	1,647	-	-	-	1,647	-
	計	181,663	16,438	46,723	21,776	151,379	115,950

（注）１．「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

２．工具、器具及び備品の当期増加額は新規サーバーの取得によるものであります。

当期減少額は新規サーバー取得に伴う旧サーバーの廃棄によるもの等であります。

３．ソフトウェアの当期増加額は管理用ソフトウェアライセンスの取得によるもの等であります。

当期減少額は開発用ソフトウェアライセンスの除却によるもの等であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	136,884	255,498	42,363	350,020

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8 月 1 日から 7 月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7 月31日
剰余金の配当の基準日	1 月31日 7 月31日
1 単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故又はその他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）2020年10月29日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
事務取扱開始日 2020年11月 1 日

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第18期）（自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）2019年10月31日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第19期中）（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日）2020年 4 月28日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年 1 月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第16号（連結子会社の事業の譲受けの決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年 7 月 3 日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年 7 月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号（第三者割当による新株予約権の発行）および第19条第 2 項第 2 号の 2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

2019年11月29日近畿財務局長に提出

事業年度（第18期）（自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書の訂正報告書

2020年 6 月 3 日近畿財務局長に提出

事業年度（第19期中）（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年 7 月30日近畿財務局長に提出

2020年 7 月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

2020年 8 月 5 日近畿財務局長に提出

2020年 7 月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年11月11日

株式会社 S N K

取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 憲 吾
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S N K の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社 S N K 及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- ・ 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月4日開催の臨時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権の付与に関する事項を決議した。
- ・ 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月20日開催の取締役会において、子会社（浙江世用文化伝媒有限公司）の設立を決議し、2020年8月24日に設立した。
- ・ 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月20日開催の取締役会において、子会社が設立したファンドである嘉興仲平国環股權投資基金合夥企業が中国の会社（衡寛科技（山東）有限公司）の株式の取得を行うことを決議し、2020年9月8日に取得した。
- ・ 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月7日開催の取締役会において、子会社となるファンド（ZP SNK TMT Fund I L.P.）の設立等を決議し、2020年10月14日開催の取締役会において、当該ファンドからの出資について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

株式会社S N K

取締役会 御 中

P w Cあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 憲 吾
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S N Kの2019年8月1日から2020年7月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S N Kの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- ・ 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月4日開催の臨時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権の付与に関する事項を決議した。
- ・ 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月7日開催の取締役会において、子会社となるファンド（ZP SNK TMT Fund I L.P.）の設立等を決議し、2020年10月14日開催の取締役会において、当該ファンドからの出資について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。